

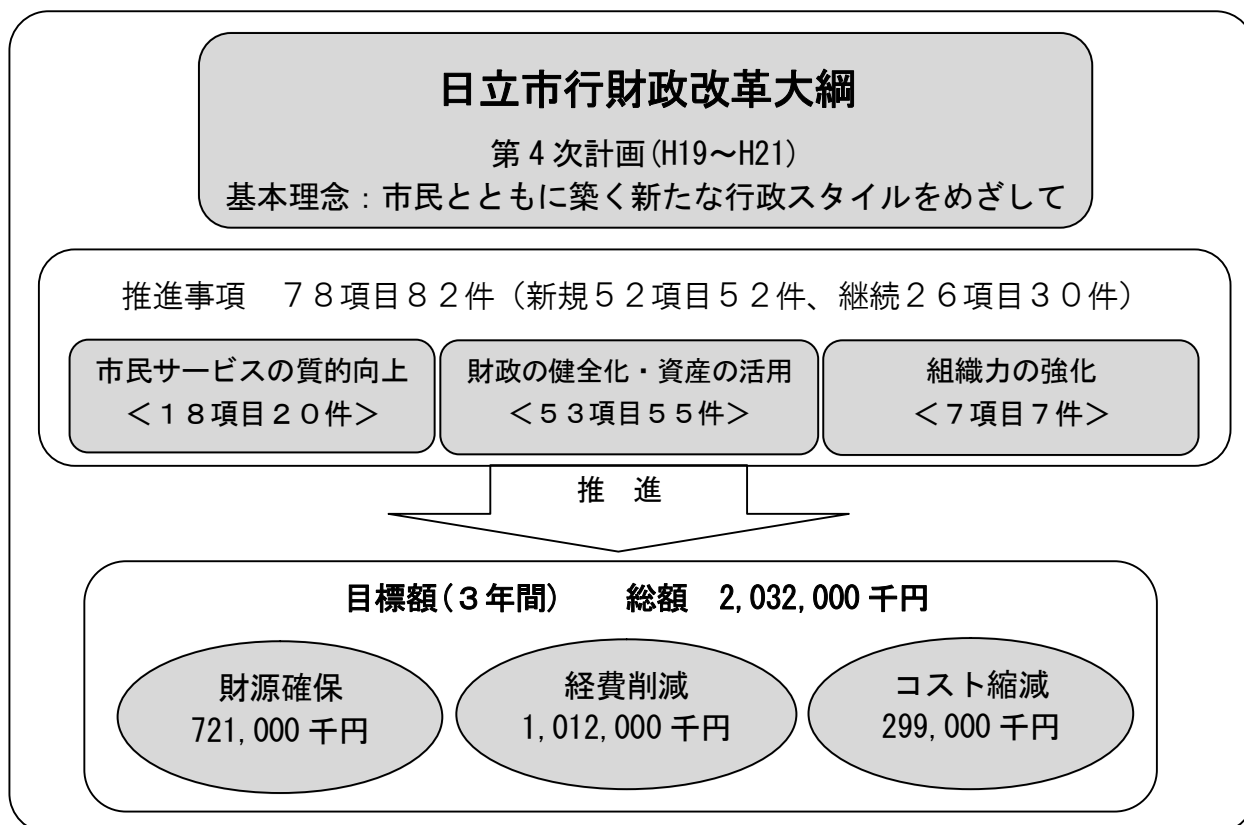
日立市行財政改革大綱（第4次計画）の成果報告

はじめに

人口の減少、少子・高齢社会の顕在化、財政規模の縮小、地方分権時代の本格化など、目まぐるしく変化する地方行財政環境に対応するため、本市は平成19年度から平成21年度までの3箇年にわたり、日立市行財政改革大綱（第4次計画）に基づき、市民サービスや行政活動の費用対効果を高め、良質なサービスを効果的かつ効率的に提供するための改革・改善を推進してきました。

第4次計画は、「市民とともに築く新たな行政スタイルをめざして」を基本理念に、市民サービスの質的向上、財政の健全化・資産の活用、組織力の強化の3点を基本的視点に掲げ、本格的に行政の質的転換を図るため、市議会及び日立市行財政改革推進会議からの指導、助言、市民の理解と協力を得ながら、78項目82件の推進事項に取り組みました。

本報告は、平成21年度をもって第4次計画が終了したことから、3年間の推進状況や成果等を取りまとめたものです。



1 取組結果

第4次計画に掲げた推進事項82件の取組結果は、推進を完了した事項43件(52.4%)、推進中又は検討中で引き続き第5次計画で継続して推進する事項39件(47.6%)となりました。

※ 推進事項の取組状況の詳細は、(別表) <P. 7～P. 49>のとおりです。

表-1 取組結果別件数 (単位: 件)

取組結果		件数	割合
完了	推進事項を完了したもの	43	52.4%
推進中	推進事項を一部完了又は推進中で引き続き第5次計画で推進するもの	29	35.4%
検討中	推進事項に着手し検討中で引き続き第5次計画で推進するもの	10	12.2%
未実施	推進事項について未着手又は調査・検討後に推進を中止するもの	—	—
合計		82	100.0%

2 基本的視点ごとの取組結果

3つの基本的な視点ごとの推進事項の取組結果は次のとおりです。

表-2 基本的視点別の取組結果 (単位: 件)

基本的視点	完了	推進中	検討中	未実施
市民サービスの質的向上 (18項目20件)	14	3	3	—
財政の健全化・資産の活用 (53項目55件)	28	20	7	—
組織力の強化 (7項目7件)	1	6	—	—
合計 (78項目82件)	43	29	10	—

3 財源確保額等の状況

財源確保額等の成果額合計は 3,835,147 千円（目標額合計 2,032,000 千円に対する達成率は 188.7%）です。なお、取組ごとの成果額の概要は、次のとおりです。

(1) 財源確保

財源確保額 768,916 千円の主なものは、未利用地・分譲宅地の売却等 595,491 千円、市税等の徴収率向上 168,310 千円です。

(2) 経費削減

経費削減額 1,830,020 千円の主なものは、職員数削減による人件費削減 896,100 千円、経常経費(物件費)の削減 857,145 千円です。

(3) コスト縮減

公共工事総合コスト縮減対策に取り組み、コスト縮減額は 1,236,211 千円となりました。

表－3 第4次計画（H19～H21）の財源確保額等の状況 (単位:千円)

項目	成果額	目標額	達成率
(1) 財源確保額	768,916	721,000	106.6%
(2) 経費削減額	1,830,020	1,012,000	180.8%
(3) コスト縮減額	1,236,211	299,000	413.4%
合計	3,835,147	2,032,000	188.7%

(参考) 行財政改革による成果額 (単位:千円)

項目	第1次計画 (H8～H10)	第2次計画 (H11～H15)	第3次計画 (H16～H18)	第4次計画 (H19～H21)	第1次計画 から 第4次計画 までの 成果額合計
(1) 財源確保額	※	1,792,957	1,492,909	768,916	19,588,570
(2) 経費削減額	※	5,562,838	1,955,440	1,830,020	
(3) コスト縮減額	※	1,161,523	1,348,146	1,236,211	
合計	2,439,610	8,517,318	4,796,495	3,835,147	

※ 第1次計画は、財源確保額、経費削減額、コスト縮減額の区分をしていない。

4 主な取組結果

基本計画や各種まちづくり計画に定めた施策の確実な推進を支援し、市民サービスや行政活動の費用対効果を高め、良質なサービスを効果的かつ効率的に提供するため、市民と一丸となって価値観を共有しながら、新たな行政スタイルの構築を目指して、3点の基本的視点に基づき、改革に取り組んできました。

(1) 市民サービスの質的向上

ア 市のホームページのメニューや掲載情報の充実を図るとともに、携帯電話用ホームページを運用開始するなど、インターネットを活用した市政情報の積極的な提供に努めました。

イ シビックセンター、図書館、子どもすくすくセンター、十王総合健康福祉センターなどの市民利用施設の無休化を実施しました。また、市民窓口の休日開庁では、新たに南部支所、十王支所で実施をするなど市民の利便性の向上に努めました。

ウ 休日（土曜日）に市民相談コーナー及び消費生活センターの相談日を開設したほか、基本健康診査の休日開催を拡充するなど、市民ニーズに対応したサービス提供の機会拡充を図りました。

エ 分析調査業務を民間に委託することにより、分析センターを廃止し、職員の削減を図りました。

オ 廃棄物最終処分場及び新たに整備した滑川クリーンセンターの管理業務を民間に委託し、職員の削減を図りました。

(2) 財政の健全化・資産の活用

ア IT化推進では、基幹系システムを再構築し、災害時の対応や情報セキュリティ対策を強化したほか、勤務管理表の電子化を図りました。

イ 指定管理者制度を導入している市民利用施設について、利用料金制度の導入効果について検討し、平成22年度から指定管理者により管理運営する「久慈サンピア日立」に利用料金制度を導入することとしました。

ウ 消防拠点施設の新設に伴い、施設に近接する加性出張所を廃止し、消防署（出張所）の配置の見直しを行いました。

エ 公共工事総合コスト削減対策、経常費(物件費)の削減、給料の調整額等の見直し及び旅費(県内出張に係る日当の廃止)の見直しを進めるなど、経費の節減に取り組みました。

オ 市税、国民健康保険料、介護保険料、住宅使用料の徴収率向上に努めるとともに、市報、市ホームページ等を広告媒体として活用した有料広告事業を開始したほか、未利用地の公募売払、分譲宅地の販売など、財源確保に取り組みました。

カ 公共料金(電気、ガス、水道及び電話)の一括支払(併合支払)を実施し、伝票の削減と審査事務の軽減を図りました。

キ インターネットを活用したコミュニティ情報提供の発信拡大を目指して、全てのコミュニティ単会及びコミュニティ推進協議会のホームページ立ち上げを支援しました。

ク パートナシップ事業による公園整備や公園・道路の里親制度の普及、吉田正音楽記念館サポーター活動の拡充及びかみね動物園へのサポーター制度導入など、市民参加によるまちづくりを進めました。

(3) 組織力の強化

ア 最小の経費で最大の効果を上げることができる組織づくりを目指して、職員定員管理の適正化や組織・機構の見直しを進めました。

イ 新たな行政課題に対応できる職員づくりを目指して、職員研修を推進したほか、新たな人事制度の構築に向けて、目標による管理制度の試行の実施や能力評価制度マニュアル作成のための検討に取り組みました。

5 第5次計画における更なる取組

本計画は平成21年度をもって終了しましたが、その成果等を第5次計画に引き継ぎ、平成22年度から平成24年度までの3箇年において、更なる取組に努め、社会経済環境の変化に対応できる堅固な行政基盤の構築を目指します。

以上

(別 表)

推進事項の取組状況

<p>凡例 : 《取組結果》の欄中の表示</p> <p>「完了(H〇〇)」 推進事項をH〇〇年度で完了したもの</p> <p>「推進中(第5次計画で継続)」 推進事項を一部完了又は推進中で、第5次計画で継続して推進するもの</p> <p>「検討中(第5次計画で継続)」 推進事項に着手し検討中で、第5次計画で継続して推進するもの</p>
--

(1) 市民サービスの質的向上

ア 時代の変化に対応したサービスの拡充

(ア) 多様な情報提供の推進 (4項目)

No.	推進事項	取組状況				
1	日立市ホームページの再構築	<p>《取組内容》</p> <p>携帯電話からの利用を可能にするなど、日立市ホームページの再構築を実施した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話用のホームページの運用を開始 ・課題やニーズを把握するため、ホームページ上にアンケート掲載 ・新ホームページの再構築方針を整理 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ再構築を実施 ・ホームページを活用した情報発信に関する研修会及びシステム操作研修会を実施 </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話用のホームページの運用を開始 ・課題やニーズを把握するため、ホームページ上にアンケート掲載 ・新ホームページの再構築方針を整理 	H20	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ再構築を実施 ・ホームページを活用した情報発信に関する研修会及びシステム操作研修会を実施
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話用のホームページの運用を開始 ・課題やニーズを把握するため、ホームページ上にアンケート掲載 ・新ホームページの再構築方針を整理 					
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ再構築を実施 ・ホームページを活用した情報発信に関する研修会及びシステム操作研修会を実施 					
担当課	情報政策課					
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>検索機能の強化、ライフステージや利用目的に沿ったメニューづくりを行うとともに、携帯電話からの利用を可能にするなど、日立市ホームページの再構築を行う。</p>					
	<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H20)</p>					
2-①	日立市ホームページ活用による行政情報の発信拡大 (継続)	<p>《取組内容》</p> <p>ホームページの「市長室」のコーナーに新たなメニューを加えるなどデザインの一新を図った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「市長室」コーナーのデザインを一新し、公開 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「市長室」コーナーのメニューに「市長交際費」を追加 ・支出基準及び平成20年4月分以後の執行状況を公開 </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> ・「市長室」コーナーのデザインを一新し、公開 	H20	<ul style="list-style-type: none"> ・「市長室」コーナーのメニューに「市長交際費」を追加 ・支出基準及び平成20年4月分以後の執行状況を公開
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・「市長室」コーナーのデザインを一新し、公開 					
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・「市長室」コーナーのメニューに「市長交際費」を追加 ・支出基準及び平成20年4月分以後の執行状況を公開 					
担当課	秘書課					
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>ホームページの「市長室」コーナーのデザインを一新し、市政に関する市長の考え方や市長のスケジュールなどを掲載する。</p>					
	<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H20)</p>					

No.	推進事項	取組状況											
2-②	日立市ホームページ活用による行政情報の発信拡大（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>「みなさんの声（市政への提案）」コーナーを設け、電子メールによる提案受付を開始した。</p> <p>「よくある質問と回答のページ」を設け、定型的な問い合わせに対する回答をデータベース化した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・「みなさんの声（市政への提案）」コーナー開設 ・「よくある質問と回答」コーナー開設 </td> </tr> <tr> <td>H21</td> </tr> </table> <p>(参考)「よくある質問と回答」の掲載状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掲載事例数（件）</td> <td>376</td> <td>652</td> <td>1,227</td> </tr> </tbody> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> ・「みなさんの声（市政への提案）」コーナー開設 ・「よくある質問と回答」コーナー開設 	H21	項目	H19	H20	H21	掲載事例数（件）	376	652	1,227
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・「みなさんの声（市政への提案）」コーナー開設 ・「よくある質問と回答」コーナー開設 												
H21													
項目	H19	H20	H21										
掲載事例数（件）	376	652	1,227										
担当課 広聴広報課	<p>《推進事項の概要》</p> <p>ホームページの「日立市報」と「市政への提案」コーナーを充実させるとともに、新たに「よくある質問と回答」のコーナーを設ける。</p>												
<p>《取組結果》</p> <p>推進中</p> <p>（第5次計画で継続）</p>													
2-③	日立市ホームページ活用による行政情報の発信拡大（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>ホームページに都市計画やまちづくりに関する情報を掲載したほか、都市計画等に関するパブリックコメントを実施した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・国交省と連携して行う事業や各種お知らせを掲載 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画やまちづくりに関する情報を掲載 ・都市計画関係情報の掲載について利用環境の改善などを中心に検討 </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> ・国交省と連携して行う事業や各種お知らせを掲載 	H20	H21	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画やまちづくりに関する情報を掲載 ・都市計画関係情報の掲載について利用環境の改善などを中心に検討 						
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・国交省と連携して行う事業や各種お知らせを掲載 												
H20													
H21	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画やまちづくりに関する情報を掲載 ・都市計画関係情報の掲載について利用環境の改善などを中心に検討 												
担当課 都市政策課	<p>《推進事項の概要》</p> <p>ホームページに土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する計画などの都市計画情報を掲載する。</p>												
<p>《取組結果》</p> <p>推進中</p> <p>（第5次計画で継続）</p>													

No.	推進事項	取組状況																																						
3	ケーブルテレビ基盤を活用した施策の導入の検討	<p>《取組内容》</p> <p>ケーブルテレビ基盤を活用した施策導入のための調査研究を行い、地上デジタル放送への完全移行(H23.7)に向け、日立市地上デジタル放送移行支援事業(平成22年度事業)を創設した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・新たな情報サービスシステムの構築に向けた、他市町村や事業者等における最新事例及び最新技術についての情報収集</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・ケーブルテレビ基盤を活用したサービス事例として、音声告知とインターネット動画に関する情報収集及び現地視察</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・平成22年度事業として日立市地上デジタル放送移行支援事業(ケーブルテレビ加入助成制度)を創設(平成23年7月予定の地上デジタル放送への完全移行を視野に入れた、国のデジアナ変換サービス実施意向を考慮)</td> </tr> </table>	H19	・新たな情報サービスシステムの構築に向けた、他市町村や事業者等における最新事例及び最新技術についての情報収集	H20	・ケーブルテレビ基盤を活用したサービス事例として、音声告知とインターネット動画に関する情報収集及び現地視察	H21	・平成22年度事業として日立市地上デジタル放送移行支援事業(ケーブルテレビ加入助成制度)を創設(平成23年7月予定の地上デジタル放送への完全移行を視野に入れた、国のデジアナ変換サービス実施意向を考慮)																																
H19	・新たな情報サービスシステムの構築に向けた、他市町村や事業者等における最新事例及び最新技術についての情報収集																																							
H20	・ケーブルテレビ基盤を活用したサービス事例として、音声告知とインターネット動画に関する情報収集及び現地視察																																							
H21	・平成22年度事業として日立市地上デジタル放送移行支援事業(ケーブルテレビ加入助成制度)を創設(平成23年7月予定の地上デジタル放送への完全移行を視野に入れた、国のデジアナ変換サービス実施意向を考慮)																																							
担当課	情報政策課、広聴広報課																																							
<p>《推進事項の概要》</p> <p>ケーブルテレビ基盤を市民サービスの向上やまちの活性化などに役立てるため、新たなサービス展開を検討する。</p>																																								
<p>《取組結果》</p> <p>完了(H21)</p>																																								
4	緊急情報の迅速な提供体制の構築	<p>《取組内容》</p> <p>ケーブルテレビ(L字放送)を利用して、気象情報や火災情報などの緊急情報や天気予報などの生活情報を提供できる体制を構築した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19 ～ H21</td> <td>・ケーブルテレビ(L字放送)を利用して、緊急情報や生活情報を提供</td> </tr> </table> <p>(参考) ケーブルテレビ(L字放送)放送実績(回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 容</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">緊急 情報</td> <td>気象情報</td> <td>50</td> <td>17</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>火災・消防情報</td> <td>24</td> <td>108</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26</td> <td>119</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">生活 情報</td> <td>天気予報</td> <td>2,187</td> <td>2,178</td> <td>2,178</td> </tr> <tr> <td>週末イベント情報</td> <td>657</td> <td>666</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>51</td> <td>89</td> <td>1,049</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,995</td> <td>3,177</td> <td>4,015</td> </tr> </tbody> </table>	H19 ～ H21	・ケーブルテレビ(L字放送)を利用して、緊急情報や生活情報を提供	内 容		H19	H20	H21	緊急 情報	気象情報	50	17	13	火災・消防情報	24	108	28	その他	26	119	75	生活 情報	天気予報	2,187	2,178	2,178	週末イベント情報	657	666	672	その他	51	89	1,049	合 計		2,995	3,177	4,015
H19 ～ H21	・ケーブルテレビ(L字放送)を利用して、緊急情報や生活情報を提供																																							
内 容			H19	H20	H21																																			
緊急 情報	気象情報	50	17	13																																				
	火災・消防情報	24	108	28																																				
	その他	26	119	75																																				
生活 情報	天気予報	2,187	2,178	2,178																																				
	週末イベント情報	657	666	672																																				
	その他	51	89	1,049																																				
合 計		2,995	3,177	4,015																																				
担当課	広聴広報課、生活安全課																																							
<p>《推進事項の概要》</p> <p>ケーブルテレビ(L字放送)を利用して、市内の緊急情報を迅速に提供できる体制を構築する。</p>																																								
<p>《取組結果》</p> <p>完了(H21)</p>																																								

(イ) 利用環境の向上（9項目）

No.	推進事項	取組状況						
5	市民会館の無休化（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>市民会館の無休化に当たり、課題の整理を行った。 無休化を実施した日立シビックセンターの効果等を検証し判断することとした。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・無休化の実施について検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・日立市市民文化事業団と、無休化の実施に向けて協議</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・平成22年1月から無休化を実施した日立シビックセンターの効果等を見極めながら検討</td> </tr> </table>	H19	・無休化の実施について検討	H20	・日立市市民文化事業団と、無休化の実施に向けて協議	H21	・平成22年1月から無休化を実施した日立シビックセンターの効果等を見極めながら検討
H19	・無休化の実施について検討							
H20	・日立市市民文化事業団と、無休化の実施に向けて協議							
H21	・平成22年1月から無休化を実施した日立シビックセンターの効果等を見極めながら検討							
	担当課 市民活動課							
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>日立市民会館、多賀市民会館の休館日（年末年始を除く。）を廃止し、施設利用の拡大を図る。</p>							
	<p>《取組結果》</p> <p>検討中 （第5次計画で継続）</p>							
6	日立シビックセンター・日立新都市広場の無休化	<p>《取組内容》</p> <p>日立シビックセンター・日立新都市広場の休館日の無休化を実施した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・9月25日から、試行的に一部臨時開館 （市展開催期間中のため市展開催部分のみ開館） 来場者数 2,180人 ・利活用検討委員会を設置し、無休化に関する検討を開始</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・9月24日から、試行的に一部臨時開館 （市展開催期間中のため市展開催部分のみ開館） 来場者数 1,513人 ・日立市科学文化情報財団及び教育委員会と、無休化の実施に向けて協議</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・平成22年1月5日から無休化を実施</td> </tr> </table>	H19	・9月25日から、試行的に一部臨時開館 （市展開催期間中のため市展開催部分のみ開館） 来場者数 2,180人 ・利活用検討委員会を設置し、無休化に関する検討を開始	H20	・9月24日から、試行的に一部臨時開館 （市展開催期間中のため市展開催部分のみ開館） 来場者数 1,513人 ・日立市科学文化情報財団及び教育委員会と、無休化の実施に向けて協議	H21	・平成22年1月5日から無休化を実施
H19	・9月25日から、試行的に一部臨時開館 （市展開催期間中のため市展開催部分のみ開館） 来場者数 2,180人 ・利活用検討委員会を設置し、無休化に関する検討を開始							
H20	・9月24日から、試行的に一部臨時開館 （市展開催期間中のため市展開催部分のみ開館） 来場者数 1,513人 ・日立市科学文化情報財団及び教育委員会と、無休化の実施に向けて協議							
H21	・平成22年1月5日から無休化を実施							
	担当課 市民活動課							
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>日立シビックセンター・日立新都市広場の休館日（年末年始を除く。）を廃止し、施設利用の拡大を図る。</p>							
	<p>《取組結果》</p> <p>完了（H21）</p>							

No.	推進事項	取組状況																		
7	図書館の無休化	<p>《取組内容》</p> <p>図書館（3館）の無休化を実施した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 図書館（3館）職員によるワーキンググループを設置、図書館の無休化について検討 平成20年度中に十王図書館の定期休館日を廃止することとした。 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 十王図書館の定期休館日を、8月から試行的に開館 </td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 多賀図書館は5月から、定期休館日及び祝日を、試行的に開館 記念図書館は、市民文化課及び日立市科学文化情報財団と協議の上、平成22年1月から定期休館日を、試行的に開館 </td> </tr> </table> <p>《取組結果》</p> <p>完了（H21）</p>	H19	<ul style="list-style-type: none"> 図書館（3館）職員によるワーキンググループを設置、図書館の無休化について検討 平成20年度中に十王図書館の定期休館日を廃止することとした。 	H20	<ul style="list-style-type: none"> 十王図書館の定期休館日を、8月から試行的に開館 	H21	<ul style="list-style-type: none"> 多賀図書館は5月から、定期休館日及び祝日を、試行的に開館 記念図書館は、市民文化課及び日立市科学文化情報財団と協議の上、平成22年1月から定期休館日を、試行的に開館 												
H19	<ul style="list-style-type: none"> 図書館（3館）職員によるワーキンググループを設置、図書館の無休化について検討 平成20年度中に十王図書館の定期休館日を廃止することとした。 																			
H20	<ul style="list-style-type: none"> 十王図書館の定期休館日を、8月から試行的に開館 																			
H21	<ul style="list-style-type: none"> 多賀図書館は5月から、定期休館日及び祝日を、試行的に開館 記念図書館は、市民文化課及び日立市科学文化情報財団と協議の上、平成22年1月から定期休館日を、試行的に開館 																			
担当課	記念図書館、多賀図書館、十王図書館																			
<p>《推進事項の概要》</p> <p>図書館（3館）の休館日（年末年始を除く。）を廃止し、施設利用の拡大を図る。</p> <p>平成20年度 1館 平成21年度 2館</p>																				
《取組結果》																				
8	市民相談コーナーの相談日の拡大	<p>《取組内容》</p> <p>市民相談コーナーを平日に加え、平成19年9月からは第2土曜日、平成20年4月からは第2・第4土曜日にも開設し、合わせて市報等で開設について周知した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 9月から、市民相談コーナーを毎月第2土曜日に試行的に開設 (開設時間：9:00～12:00、13:00～16:00) 市報、ケーブルテレビで開設を周知 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 毎月第2土曜日に加え、第4土曜日にも開設 </td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市報、ケーブルテレビで開設を周知 </td> </tr> </table> <p>(参考) 市民相談コーナー（土曜開設分）実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日数</td> <td>7</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>18</td> <td>46</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>《取組結果》</p> <p>完了（H21）</p>	H19	<ul style="list-style-type: none"> 9月から、市民相談コーナーを毎月第2土曜日に試行的に開設 (開設時間：9:00～12:00、13:00～16:00) 市報、ケーブルテレビで開設を周知 	H20	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2土曜日に加え、第4土曜日にも開設 	H21	<ul style="list-style-type: none"> 市報、ケーブルテレビで開設を周知 	項目	H19	H20	H21	開設日数	7	24	24	相談件数	18	46	48
H19	<ul style="list-style-type: none"> 9月から、市民相談コーナーを毎月第2土曜日に試行的に開設 (開設時間：9:00～12:00、13:00～16:00) 市報、ケーブルテレビで開設を周知 																			
H20	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2土曜日に加え、第4土曜日にも開設 																			
H21	<ul style="list-style-type: none"> 市報、ケーブルテレビで開設を周知 																			
項目	H19	H20	H21																	
開設日数	7	24	24																	
相談件数	18	46	48																	
担当課	広聴広報課																			
<p>《推進事項の概要》</p> <p>市民相談コーナーを土曜日にも開設し、利用機会の拡大を図る。</p>																				
《取組結果》																				

No.	推進事項	取組状況																		
9	消費生活センターの相談日の拡大	<p>《取組内容》</p> <p>消費生活センターの相談窓口を平日に加え、平成19年4月から毎月第2・第4土曜日に開設した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・4月から、毎月第2・第4土曜日に開設し、相談日を拡大 (開設時間：9:00～12:00、13:00～16:00)</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・毎月第2・第4土曜日に開設</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td></td> </tr> </table> <p>(参考) 相談窓口（土曜開設分）実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日数</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>72</td> <td>58</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>	H19	・4月から、毎月第2・第4土曜日に開設し、相談日を拡大 (開設時間：9:00～12:00、13:00～16:00)	H20	・毎月第2・第4土曜日に開設	H21		項目	H19	H20	H21	開設日数	24	24	24	相談件数	72	58	83
H19	・4月から、毎月第2・第4土曜日に開設し、相談日を拡大 (開設時間：9:00～12:00、13:00～16:00)																			
H20	・毎月第2・第4土曜日に開設																			
H21																				
項目	H19	H20	H21																	
開設日数	24	24	24																	
相談件数	72	58	83																	
担当課	女性青少年課																			
<p>《推進事項の概要》</p> <p>消費生活センターの相談窓口を土曜日にも開設し、利用機会の拡大を図る。</p>																				
<p>《取組結果》</p> <p>完了（H21）</p>																				
10	休日基本健康診査の拡大	<p>《取組内容》</p> <p>休日（土曜日）の基本健康診査実施会場数の拡大を図った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・5会場で休日（土曜日）に基本健康診査を実施</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・5会場で休日（土曜日）、2会場で休日（日曜日）に特定健康診査を実施</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・8会場で休日（土曜日）、2会場で休日（日曜日）に特定健康診査を実施</td> </tr> </table> <p>(参考) 休日（土曜日）基本健康診査の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会場数</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>721</td> <td>325</td> <td>491</td> </tr> </tbody> </table>	H19	・5会場で休日（土曜日）に基本健康診査を実施	H20	・5会場で休日（土曜日）、2会場で休日（日曜日）に特定健康診査を実施	H21	・8会場で休日（土曜日）、2会場で休日（日曜日）に特定健康診査を実施	項目	H19	H20	H21	会場数	5	7	10	受診者数(人)	721	325	491
H19	・5会場で休日（土曜日）に基本健康診査を実施																			
H20	・5会場で休日（土曜日）、2会場で休日（日曜日）に特定健康診査を実施																			
H21	・8会場で休日（土曜日）、2会場で休日（日曜日）に特定健康診査を実施																			
項目	H19	H20	H21																	
会場数	5	7	10																	
受診者数(人)	721	325	491																	
担当課	健康づくり推進課																			
<p>《推進事項の概要》</p> <p>休日（土曜日）の基本健康診査実施会場数の拡大を図る。</p> <p>平成19年度 6会場 平成20年度 8会場 平成21年度 8会場</p>																				
<p>《取組結果》</p> <p>完了（H21）</p>																				

No.	推進事項	取組状況										
11	子どもすくすくセンターの管理体制の見直し	<p>《取組内容》</p> <p>子どもすくすくセンターの管理について指定管理者制度を導入し、合わせて無休化を実施した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月から業務を指定管理者に行わせるため条例を改正（休館日を廃止する規則改正） 指定管理者の候補者を選定（指定期間5年）（平成20年4月1日～平成25年3月31日） </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 4月1日から指定管理者による管理を開始 休館日（年末年始を除く。）を廃止し、無休化 </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月から業務を指定管理者に行わせるため条例を改正（休館日を廃止する規則改正） 指定管理者の候補者を選定（指定期間5年）（平成20年4月1日～平成25年3月31日） 	H20	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日から指定管理者による管理を開始 休館日（年末年始を除く。）を廃止し、無休化 						
H19	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月から業務を指定管理者に行わせるため条例を改正（休館日を廃止する規則改正） 指定管理者の候補者を選定（指定期間5年）（平成20年4月1日～平成25年3月31日） 											
H20	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日から指定管理者による管理を開始 休館日（年末年始を除く。）を廃止し、無休化 											
<p>担当課 こども福祉課</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>休館日（年末年始を除く。）の廃止の検討を含め、子どもすくすくセンターの管理体制の見直しを行う。</p>												
<p>《取組結果》</p> <p>完了（H20）</p>												
12	十王総合健康福祉センターの管理体制の見直し	<p>《取組内容》</p> <p>福祉プラザ内の一部施設を除き無休化を実施した。</p> <p>福祉プラザの施設利用料の減免制度を見直し、類似施設との整合性を図った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係課職員によるワーキンググループを組織し、指定管理者制度への移行を含め、施設の無休化、施設管理体制などを協議 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入は見送り デイサービスセンター及び多目的ホール（Jホール）等の運営・管理体制のあり方などを検討 平成21年4月からの施設無休化を決定（福祉プラザの風呂、大広間及びトレーニングルームは、毎週月曜日休止） 老人福祉センターとの整合性を図り、福祉プラザの風呂、大広間及びトレーニングルームに係る施設利用料減免制度を見直し <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>新</th> <th>旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設利用料</td> <td>100円/日</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 老人福祉センターと同額</p> </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> 関係課職員によるワーキンググループを組織し、指定管理者制度への移行を含め、施設の無休化、施設管理体制などを協議 	H20	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入は見送り デイサービスセンター及び多目的ホール（Jホール）等の運営・管理体制のあり方などを検討 平成21年4月からの施設無休化を決定（福祉プラザの風呂、大広間及びトレーニングルームは、毎週月曜日休止） 老人福祉センターとの整合性を図り、福祉プラザの風呂、大広間及びトレーニングルームに係る施設利用料減免制度を見直し <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>新</th> <th>旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設利用料</td> <td>100円/日</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 老人福祉センターと同額</p>	項目	新	旧	施設利用料	100円/日	無料
H19	<ul style="list-style-type: none"> 関係課職員によるワーキンググループを組織し、指定管理者制度への移行を含め、施設の無休化、施設管理体制などを協議 											
H20	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入は見送り デイサービスセンター及び多目的ホール（Jホール）等の運営・管理体制のあり方などを検討 平成21年4月からの施設無休化を決定（福祉プラザの風呂、大広間及びトレーニングルームは、毎週月曜日休止） 老人福祉センターとの整合性を図り、福祉プラザの風呂、大広間及びトレーニングルームに係る施設利用料減免制度を見直し <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>新</th> <th>旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設利用料</td> <td>100円/日</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 老人福祉センターと同額</p>		項目	新	旧	施設利用料	100円/日	無料				
項目	新	旧										
施設利用料	100円/日	無料										
<p>担当課 健康づくり推進課</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>休館日（年末年始を除く。）の廃止の検討を含め、十王総合健康福祉センターの管理体制の見直しを行う。</p>												
<p>《取組結果》</p> <p>完了（H20）</p>												

No.	推進事項	取組状況																		
13	救急救命士有資格者の増員配置	<p>＜取組内容＞</p> <p>救急救命士養成研修所に職員を派遣するほか、有資格者を新規採用するなど救急救命士の増員配置を図った。</p> <p>＜取組経過＞</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・4月1日付けで救急救命士有資格者を1名採用 ・現任職員2名が救急救命士資格を取得</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・4月1日付けで救急救命士有資格者を2名採用 (※高萩市・日立市事務組合職員) ・現任職員2名が救急救命士資格を取得</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・4月1日付けで救急救命士有資格者を2名採用 ・現任職員3名が救急救命士資格を取得</td> </tr> </table> <p>(参考) 救急救命士有資格者の状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置目標</td> <td>32</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>有資格者</td> <td>26</td> <td>29</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>	H19	・4月1日付けで救急救命士有資格者を1名採用 ・現任職員2名が救急救命士資格を取得	H20	・4月1日付けで救急救命士有資格者を2名採用 (※高萩市・日立市事務組合職員) ・現任職員2名が救急救命士資格を取得	H21	・4月1日付けで救急救命士有資格者を2名採用 ・現任職員3名が救急救命士資格を取得	項目	H19	H20	H21	配置目標	32	36	36	有資格者	26	29	34
H19	・4月1日付けで救急救命士有資格者を1名採用 ・現任職員2名が救急救命士資格を取得																			
H20	・4月1日付けで救急救命士有資格者を2名採用 (※高萩市・日立市事務組合職員) ・現任職員2名が救急救命士資格を取得																			
H21	・4月1日付けで救急救命士有資格者を2名採用 ・現任職員3名が救急救命士資格を取得																			
項目	H19	H20	H21																	
配置目標	32	36	36																	
有資格者	26	29	34																	
担当課	消防総務課																			
<p>＜推進事項の概要＞</p> <p>救命率向上のため、救急救命士の増員配置を行う。</p>																				
<p>＜取組結果＞</p> <p>推進中 (第5次計画で継続)</p>																				

イ 積極的な民間活力の導入（5項目）

No.	推進事項	取組状況						
14	公立保育園の民営化（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>民営化を行った他市の事例などを調査し、公立保育園の民営化推進方法について検討を行った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1" data-bbox="671 499 1417 703"> <tr> <td data-bbox="671 499 756 580">H19</td> <td data-bbox="756 499 1417 580">・庁内ワーキンググループを組織し、公立保育園の民営化推進方法等の素案について検討協議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 580 756 660">H20</td> <td data-bbox="756 580 1417 660">・民営化を検討するに当たり、他市の先進事例等を参考として課内検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 660 756 703">H21</td> <td data-bbox="756 660 1417 703">・市民を交えた検討会議設置等について課内検討</td> </tr> </table>	H19	・庁内ワーキンググループを組織し、公立保育園の民営化推進方法等の素案について検討協議	H20	・民営化を検討するに当たり、他市の先進事例等を参考として課内検討	H21	・市民を交えた検討会議設置等について課内検討
H19	・庁内ワーキンググループを組織し、公立保育園の民営化推進方法等の素案について検討協議							
H20	・民営化を検討するに当たり、他市の先進事例等を参考として課内検討							
H21	・市民を交えた検討会議設置等について課内検討							
担当課 こども福祉課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>公立保育園1園を民間に移管する。 平成21年度 1園移管</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>検討中 (第5次計画で継続)</p>								
15	市営住宅への指定管理者制度導入の検討（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>指定管理者制度の導入に向け先進事例を調査し、業務内容や費用対効果などの検証を行った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1" data-bbox="671 1373 1417 1776"> <tr> <td data-bbox="671 1373 756 1453">H19</td> <td data-bbox="756 1373 1417 1453">・指定管理者制度の導入に向けて、先進事例等を参考に実質的効果やサービス体制などを検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1453 756 1576">H20</td> <td data-bbox="756 1453 1417 1576">・市内で住宅管理をしている事業者に、指定管理の受け入れについて検討を依頼するとともに、類似都市の指定管理制度の取組状況を精査</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 1576 756 1776">H21</td> <td data-bbox="756 1576 1417 1776">・主に受託事業者の確保及び経済性の観点から検討を進めたが、現時点では十分な効果を見出すことができなかつたため、今後は指定管理者制度の導入を含め、効率的な管理方法を検討していくこととした。</td> </tr> </table>	H19	・指定管理者制度の導入に向けて、先進事例等を参考に実質的効果やサービス体制などを検討	H20	・市内で住宅管理をしている事業者に、指定管理の受け入れについて検討を依頼するとともに、類似都市の指定管理制度の取組状況を精査	H21	・主に受託事業者の確保及び経済性の観点から検討を進めたが、現時点では十分な効果を見出すことができなかつたため、今後は指定管理者制度の導入を含め、効率的な管理方法を検討していくこととした。
H19	・指定管理者制度の導入に向けて、先進事例等を参考に実質的効果やサービス体制などを検討							
H20	・市内で住宅管理をしている事業者に、指定管理の受け入れについて検討を依頼するとともに、類似都市の指定管理制度の取組状況を精査							
H21	・主に受託事業者の確保及び経済性の観点から検討を進めたが、現時点では十分な効果を見出すことができなかつたため、今後は指定管理者制度の導入を含め、効率的な管理方法を検討していくこととした。							
担当課 住宅課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>市営住宅の管理業務について、指定管理者制度の導入を検討する。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>検討中 (第5次計画で継続)</p>								

No.	推進事項	取組状況				
16	分析調査業務の委託	<p>《取組内容》</p> <p>水質、大気汚染などの分析調査業務を段階的に民間に委託し、分析センターを廃止した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 清掃センター及び浄化センターに係る分析調査業務を民間委託し、職員1人を削減 平成20年度からの分析センター廃止に向け、分析調査業務の全面委託について検討 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 環境政策課及び環境衛生課の分析調査業務を民間委託 4月1日から分析センターを廃止 </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> 清掃センター及び浄化センターに係る分析調査業務を民間委託し、職員1人を削減 平成20年度からの分析センター廃止に向け、分析調査業務の全面委託について検討 	H20	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課及び環境衛生課の分析調査業務を民間委託 4月1日から分析センターを廃止
H19	<ul style="list-style-type: none"> 清掃センター及び浄化センターに係る分析調査業務を民間委託し、職員1人を削減 平成20年度からの分析センター廃止に向け、分析調査業務の全面委託について検討 					
H20	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課及び環境衛生課の分析調査業務を民間委託 4月1日から分析センターを廃止 					
担当課	環境政策課					
<p>《推進事項の概要》</p> <p>水質、大気汚染などの分析調査業務を段階的に民間に委託する。</p> <p>平成19年度 職員1人削減</p> <p>平成21年度 職員2人削減</p>						
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H20)</p>						
17	(仮称) 滑川クリーンセンターの管理業務委託	<p>《取組内容》</p> <p>滑川クリーンセンター（し尿希釈投入施設）の管理業務を民間に委託した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 民間への業務委託に向けた仕様書を作成するため、先進事例を調査し、業務内容等を精査 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 12月1日から供用開始した滑川クリーンセンターの管理業務を民間に委託 </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> 民間への業務委託に向けた仕様書を作成するため、先進事例を調査し、業務内容等を精査 	H20	<ul style="list-style-type: none"> 12月1日から供用開始した滑川クリーンセンターの管理業務を民間に委託
H19	<ul style="list-style-type: none"> 民間への業務委託に向けた仕様書を作成するため、先進事例を調査し、業務内容等を精査 					
H20	<ul style="list-style-type: none"> 12月1日から供用開始した滑川クリーンセンターの管理業務を民間に委託 					
担当課	環境衛生課					
<p>《推進事項の概要》</p> <p>新たに整備する(仮称)滑川クリーンセンター（し尿希釈投入施設）の管理業務を民間に委託する。</p>						
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H20)</p>						
18	廃棄物最終処分場の管理業務委託	<p>《取組内容》</p> <p>廃棄物最終処分場の管理業務を民間に委託し、職員1名を削減した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 職員1人、非常勤職員2人で行っていた業務（搬入物の検査、埋立て整地作業など）を民間委託（職員1人削減） </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> 職員1人、非常勤職員2人で行っていた業務（搬入物の検査、埋立て整地作業など）を民間委託（職員1人削減） 		
H19	<ul style="list-style-type: none"> 職員1人、非常勤職員2人で行っていた業務（搬入物の検査、埋立て整地作業など）を民間委託（職員1人削減） 					
担当課	清掃センター					
<p>《推進事項の概要》</p> <p>廃棄物最終処分場の管理業務を民間に委託する。</p>						
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H19)</p>						

(2) 財政の健全化・資産の活用

ア 効率的な事務・事業の展開

(7) IT化の推進（5項目）

No.	推進事項	取組状況						
19	基幹系システムの再構築（継続）	<p>担当課 情報政策課</p> <p>＜取組内容＞ サーバーによる分散管理型のシステムを導入し、災害時対応の強化を図る基幹系システムの再構築を行った。</p> <p>＜取組経過＞</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> サーバー（分散管理型）システム導入による災害時対応強化を図る形態を再構築の方針とする システム移行経費や処理業務見直しなどを検討 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 7月22日から新システムによる運用を開始 データ盗難防止など基幹系ネットワークの情報セキュリティ対策を充実 </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> サーバー（分散管理型）システム導入による災害時対応強化を図る形態を再構築の方針とする システム移行経費や処理業務見直しなどを検討 	H20	<ul style="list-style-type: none"> 7月22日から新システムによる運用を開始 データ盗難防止など基幹系ネットワークの情報セキュリティ対策を充実 		
H19	<ul style="list-style-type: none"> サーバー（分散管理型）システム導入による災害時対応強化を図る形態を再構築の方針とする システム移行経費や処理業務見直しなどを検討 							
H20	<ul style="list-style-type: none"> 7月22日から新システムによる運用を開始 データ盗難防止など基幹系ネットワークの情報セキュリティ対策を充実 							
<p>＜推進事項の概要＞</p> <p>メインとなるコンピュータシステムの変更を図るとともに、業務に応じた委託内容の見直しを行う。</p>								
<p>＜取組結果＞</p> <p>完了（H20）</p>								
20	情報基盤を活用した事務の推進	<p>担当課 行政管理課、情報政策課、人事課、財政課</p> <p>＜取組内容＞ 平成20年10月1日から勤休管理システムを導入し、勤務管理表の電子化を行った。また、電子決裁システムについての調査・研究を行った。</p> <p>＜取組経過＞</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 勤務管理表の電子化について、導入するシステムの機能、導入に伴う効果等を検討（平成20年度中に本格稼働） </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 勤務管理表の電子化を10月1日から本格稼働 </td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁システムについて、関係課（総務課、人事課、行政管理課、情報政策課）を対象とした操作説明会を実施するなど、同システムの活用拡充について研究 </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> 勤務管理表の電子化について、導入するシステムの機能、導入に伴う効果等を検討（平成20年度中に本格稼働） 	H20	<ul style="list-style-type: none"> 勤務管理表の電子化を10月1日から本格稼働 	H21	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁システムについて、関係課（総務課、人事課、行政管理課、情報政策課）を対象とした操作説明会を実施するなど、同システムの活用拡充について研究
H19	<ul style="list-style-type: none"> 勤務管理表の電子化について、導入するシステムの機能、導入に伴う効果等を検討（平成20年度中に本格稼働） 							
H20	<ul style="list-style-type: none"> 勤務管理表の電子化を10月1日から本格稼働 							
H21	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁システムについて、関係課（総務課、人事課、行政管理課、情報政策課）を対象とした操作説明会を実施するなど、同システムの活用拡充について研究 							
<p>＜推進事項の概要＞</p> <p>事務処理の効率化、省力化を図るため、情報基盤を利用した会計事務の分散処理、勤務管理表の電子化などを推進する。</p>								
<p>＜取組結果＞</p> <p>推進中 （第5次計画で継続）</p>								

No.	推進事項	取組状況						
2 1	災害情報処理システムの拡充	<p>＜取組内容＞</p> <p>災害情報処理システム運用の現状と課題を整理し、改善方法等について検討を行った。</p> <p>＜取組経過＞</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・災害情報処理システム検討会を開催 (関係課から報告されたシステム運用の現状と課題、改善方法等について意見交換)</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・茨城県域統合型 GIS (地理情報システム) 運用開始に伴い、災害情報処理システムとのリンクの可能性について検討</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td></td> </tr> </table>	H19	・災害情報処理システム検討会を開催 (関係課から報告されたシステム運用の現状と課題、改善方法等について意見交換)	H20	・茨城県域統合型 GIS (地理情報システム) 運用開始に伴い、災害情報処理システムとのリンクの可能性について検討	H21	
H19	・災害情報処理システム検討会を開催 (関係課から報告されたシステム運用の現状と課題、改善方法等について意見交換)							
H20	・茨城県域統合型 GIS (地理情報システム) 運用開始に伴い、災害情報処理システムとのリンクの可能性について検討							
H21								
担当課 生活安全課								
<p>＜推進事項の概要＞</p> <p>災害発生時の対応を迅速化するため、風水害時の情報処理システムを各種災害に対応した情報処理システムに拡充する。</p>								
<p>＜取組結果＞</p> <p>推進中 (第 5 次計画で継続)</p>								
2 2	課税資料の電子化	<p>＜取組内容＞</p> <p>住民税の手續の電子化に対応するため、調査・検討を進め、段階的に電算システムの整備を実施した。</p> <p>＜取組経過＞</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・先進事例の視察研修及び県内市町村の実態調査 (費用 (対効果) の見極めや導入後に増加する作業量の把握)</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・地方税の手續を電子的に行う eLTAX(エルタックス) に接続 ・既存基幹システムの所要の整備を行い、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入に伴う支払報告書の電子化に対応</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・公的年金の特別徴収に係る特別徴収義務者との対象者情報の授受の電子化 ・地方税電子申告の導入検討 ・平成 22 年度当初予算に電算委託料を計上 (平成 23 年 1 月開始予定の eLTAX(エルタックス) による国税庁 e-TAX(イータックス) との確定申告書データ連携)</td> </tr> </table>	H19	・先進事例の視察研修及び県内市町村の実態調査 (費用 (対効果) の見極めや導入後に増加する作業量の把握)	H20	・地方税の手續を電子的に行う eLTAX(エルタックス) に接続 ・既存基幹システムの所要の整備を行い、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入に伴う支払報告書の電子化に対応	H21	・公的年金の特別徴収に係る特別徴収義務者との対象者情報の授受の電子化 ・地方税電子申告の導入検討 ・平成 22 年度当初予算に電算委託料を計上 (平成 23 年 1 月開始予定の eLTAX(エルタックス) による国税庁 e-TAX(イータックス) との確定申告書データ連携)
H19	・先進事例の視察研修及び県内市町村の実態調査 (費用 (対効果) の見極めや導入後に増加する作業量の把握)							
H20	・地方税の手續を電子的に行う eLTAX(エルタックス) に接続 ・既存基幹システムの所要の整備を行い、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入に伴う支払報告書の電子化に対応							
H21	・公的年金の特別徴収に係る特別徴収義務者との対象者情報の授受の電子化 ・地方税電子申告の導入検討 ・平成 22 年度当初予算に電算委託料を計上 (平成 23 年 1 月開始予定の eLTAX(エルタックス) による国税庁 e-TAX(イータックス) との確定申告書データ連携)							
担当課 市民税課								
<p>＜推進事項の概要＞</p> <p>課税資料 (申告書、給与支払報告書) の電子化を図る。</p>								
<p>＜取組結果＞</p> <p>推進中 (第 5 次計画で継続)</p>								

No.	推進事項	取組状況				
23	河川台帳等の電子化	<<取組内容>> 河川台帳を電子化した。				
担当課 道路管理課						
<<推進事項の概要>> 河川台帳や図面等の電子化を図る。						
<<取組結果>> 完了 (H20)						
		<<取組経過>> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・基本システムを構築するための準備作業として、課題点の整理及びその対策を検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・平成21年3月河川台帳作成業務委託完了 (河川台帳を電子化)</td> </tr> </table>	H19	・基本システムを構築するための準備作業として、課題点の整理及びその対策を検討	H20	・平成21年3月河川台帳作成業務委託完了 (河川台帳を電子化)
H19	・基本システムを構築するための準備作業として、課題点の整理及びその対策を検討					
H20	・平成21年3月河川台帳作成業務委託完了 (河川台帳を電子化)					

(イ) 事務・事業の見直し（24項目）

No.	推進事項	取組状況						
24	公用車の運行管理方法の検討	<p>《取組内容》</p> <p>公用バスの適切な運行管理方法を検討し、公用バス4台を業務委託することとした</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・公用バスの適切な運行管理方法について、職員配置や民間への業務委託との経費比較等を検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・4月から公用バス4台を業務委託 ・特別職専用車の適切な運行管理方法について検討</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・引き続き特別職専用車の適切な運行管理方法等について検討</td> </tr> </table>	H19	・公用バスの適切な運行管理方法について、職員配置や民間への業務委託との経費比較等を検討	H20	・4月から公用バス4台を業務委託 ・特別職専用車の適切な運行管理方法について検討	H21	・引き続き特別職専用車の適切な運行管理方法等について検討
H19	・公用バスの適切な運行管理方法について、職員配置や民間への業務委託との経費比較等を検討							
H20	・4月から公用バス4台を業務委託 ・特別職専用車の適切な運行管理方法について検討							
H21	・引き続き特別職専用車の適切な運行管理方法等について検討							
担当課 総務課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>① 公用車の効率的な利用を促進するため、集中管理化など管理方法の見直しを検討する。</p> <p>② 公用車（バス・特別職専用車）の運行管理に関する業務の民間委託化などを検討する。</p>								
《取組結果》								
完了（H21）								
25	共通管理事務の集約化	<p>《取組内容》</p> <p>支払い一括化可能な光熱費などの一括請求、併合支払により会計事務処理の集約化を進めた。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・公共料金（東京電力、NTT、東京ガス及び企業局）に係る支払い一括化の効果を検討 ・先進事例調査、事業者との協議を実施</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・7月1日から東京電力、NTT、東京ガス及び企業局に係る請求及び支払を一括化 ・11月1日からNTTコミュニケーションズに係る請求及び支払を一括化</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・IAC電算委託料に係る請求及び支払の一括化について平成22年度中の実施に向けて検討 ・関係課への説明会の開催</td> </tr> </table>	H19	・公共料金（東京電力、NTT、東京ガス及び企業局）に係る支払い一括化の効果を検討 ・先進事例調査、事業者との協議を実施	H20	・7月1日から東京電力、NTT、東京ガス及び企業局に係る請求及び支払を一括化 ・11月1日からNTTコミュニケーションズに係る請求及び支払を一括化	H21	・IAC電算委託料に係る請求及び支払の一括化について平成22年度中の実施に向けて検討 ・関係課への説明会の開催
H19	・公共料金（東京電力、NTT、東京ガス及び企業局）に係る支払い一括化の効果を検討 ・先進事例調査、事業者との協議を実施							
H20	・7月1日から東京電力、NTT、東京ガス及び企業局に係る請求及び支払を一括化 ・11月1日からNTTコミュニケーションズに係る請求及び支払を一括化							
H21	・IAC電算委託料に係る請求及び支払の一括化について平成22年度中の実施に向けて検討 ・関係課への説明会の開催							
担当課 行政管理課、人事課、財政課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>事務処理の効率化を図るため、庶務事務など各課で行われている共通管理事務を段階的に集約する。</p>								
《取組結果》								
<p>推進中</p> <p>（第5次計画で継続）</p>								

No.	推進事項	取組状況						
26	施設評価基準の作成	<p>《取組内容》</p> <p>施設評価基準の作成に向けて、評価項目、評価方法等を検討した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・関係課職員による打合せを行うなどして評価調書の素案を作成し、評価項目等を検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・他自治体の先進事例やインターネットで収集した情報などを参考に、評価方法等を検討</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・引き続き、評価項目、評価方法等を検討</td> </tr> </table>	H19	・関係課職員による打合せを行うなどして評価調書の素案を作成し、評価項目等を検討	H20	・他自治体の先進事例やインターネットで収集した情報などを参考に、評価方法等を検討	H21	・引き続き、評価項目、評価方法等を検討
H19	・関係課職員による打合せを行うなどして評価調書の素案を作成し、評価項目等を検討							
H20	・他自治体の先進事例やインターネットで収集した情報などを参考に、評価方法等を検討							
H21	・引き続き、評価項目、評価方法等を検討							
担当課 行政管理課、財政課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>市有施設の有効的な活用を図るため、施設評価基準を作成し、一部の施設において評価を実施する。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>検討中 (第5次計画で継続)</p>								
27	利用料金制度の導入の検討 (継続)	<p>《取組内容》</p> <p>指定管理者制度を導入している市民利用施設について、利用料金制度の導入による効果が期待できるかの検討を行い、久慈サンピア日立において利用料金制度を導入した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・指定管理者制度を導入している市民利用施設のうち平成20年度で指定期間が終了する施設の中で、利用料金制度の導入による効果が期待できる施設の抽出について検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・利用料金制度の導入がより効果的な施設について、検討</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・平成22年度から指定管理者制度により管理運営が行われる「久慈サンピア日立」において利用料金制度を導入</td> </tr> </table>	H19	・指定管理者制度を導入している市民利用施設のうち平成20年度で指定期間が終了する施設の中で、利用料金制度の導入による効果が期待できる施設の抽出について検討	H20	・利用料金制度の導入がより効果的な施設について、検討	H21	・平成22年度から指定管理者制度により管理運営が行われる「久慈サンピア日立」において利用料金制度を導入
H19	・指定管理者制度を導入している市民利用施設のうち平成20年度で指定期間が終了する施設の中で、利用料金制度の導入による効果が期待できる施設の抽出について検討							
H20	・利用料金制度の導入がより効果的な施設について、検討							
H21	・平成22年度から指定管理者制度により管理運営が行われる「久慈サンピア日立」において利用料金制度を導入							
担当課 財政課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>指定管理者を指定している市民利用施設への利用料金制度の導入を検討する。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H21)</p>								

No.	推進事項	取組状況						
28	エコオフィスの推進 (継続)	<p>《取組内容》</p> <p>新たなプランを策定し、空調機の温度設定など全職員に省エネルギー推進を周知するとともに、夏季における軽装の励行等を実施した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の調査結果を市ホームページ等に掲載（以後毎年実施） ・空調機の温度設定など全職員に省エネルギー推進を周知するとともに、夏季における軽装の励行（ノーネクタイ）を実施（以後毎年実施） ・平成20～24年度を計画期間とする新たなプランを策定 ☆温室効果ガス排出量削減目標 平成24年度までに5%削減（平成18年度比） </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・温湿度計を各課所に配布（適正な室温管理の励行） </td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季にグリーンカーテンを設置（1庁舎ほか17施設）、冬季はウォームビズを実施 ・環境保全の普及・啓発（市政セミナー等の職員研修や、市民を対象とした出前講座の開催等） </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の調査結果を市ホームページ等に掲載（以後毎年実施） ・空調機の温度設定など全職員に省エネルギー推進を周知するとともに、夏季における軽装の励行（ノーネクタイ）を実施（以後毎年実施） ・平成20～24年度を計画期間とする新たなプランを策定 ☆温室効果ガス排出量削減目標 平成24年度までに5%削減（平成18年度比） 	H20	<ul style="list-style-type: none"> ・温湿度計を各課所に配布（適正な室温管理の励行） 	H21	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季にグリーンカーテンを設置（1庁舎ほか17施設）、冬季はウォームビズを実施 ・環境保全の普及・啓発（市政セミナー等の職員研修や、市民を対象とした出前講座の開催等）
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の調査結果を市ホームページ等に掲載（以後毎年実施） ・空調機の温度設定など全職員に省エネルギー推進を周知するとともに、夏季における軽装の励行（ノーネクタイ）を実施（以後毎年実施） ・平成20～24年度を計画期間とする新たなプランを策定 ☆温室効果ガス排出量削減目標 平成24年度までに5%削減（平成18年度比） 							
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・温湿度計を各課所に配布（適正な室温管理の励行） 							
H21	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季にグリーンカーテンを設置（1庁舎ほか17施設）、冬季はウォームビズを実施 ・環境保全の普及・啓発（市政セミナー等の職員研修や、市民を対象とした出前講座の開催等） 							
<p>担当課 環境政策課</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>地球温暖化対策に取り組むため、新たな日立市環境保全率先実行計画（エコオフィスプラン）を策定し、推進する。</p> <p>《取組結果》</p> <p>推進中 (第5次計画で継続)</p>								
29	ふれあいサロン事業の拡充	<p>《取組内容》</p> <p>高齢者の生きがいづくり、健康増進をより効果的に実現するため、類似事業を整理し、ふれあいサロン事業の拡充を図った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいサロン事業」の拡充 ふれあいサロン会場数：77会場（20会場増） ・類似事業である「十王地区いきいき倶楽部事業」及び「ひとり暮らし高齢者の会食話し合う会事業」を整理し、ふれあいサロン事業への移行が完了 </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいサロン事業」の拡充 ふれあいサロン会場数：77会場（20会場増） ・類似事業である「十王地区いきいき倶楽部事業」及び「ひとり暮らし高齢者の会食話し合う会事業」を整理し、ふれあいサロン事業への移行が完了 				
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいサロン事業」の拡充 ふれあいサロン会場数：77会場（20会場増） ・類似事業である「十王地区いきいき倶楽部事業」及び「ひとり暮らし高齢者の会食話し合う会事業」を整理し、ふれあいサロン事業への移行が完了 							
<p>担当課 高齢福祉課</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>高齢者の生きがいづくり、健康増進をより効果的に実現するため、類似事業を整理し、ふれあいサロン事業を拡充する。</p> <p>実施会場</p> <p>平成19年度 10会場増</p> <p>平成20年度 10会場増</p> <p>《取組結果》</p> <p>完了（H19）</p>								

No.	推進事項	取組状況		
30	土地区画整理事業における事業手法の見直し	<p>《取組内容》</p> <p>民間活力を活用した個人換地貸与による具体的な土地利用（商業施設）促進及び保留地一括処分に向けての公募プロポーザル方式を導入した。（平沢土地区画整理地区）</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1" data-bbox="675 521 1417 763"> <tr> <td data-bbox="675 521 754 573">H19</td> <td data-bbox="754 521 1417 763"> <ul style="list-style-type: none"> 個人換地貸与による具体的な土地利用（商業施設）促進及び保留地一括処分に向けての公募プロポーザル要綱を作成し、配布 良好な住環境を創出するため、地区計画（緩衝緑地帯、緑化率等）に基づき、民間事業者から事業計画の提案を求める説明会を実施 </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> 個人換地貸与による具体的な土地利用（商業施設）促進及び保留地一括処分に向けての公募プロポーザル要綱を作成し、配布 良好な住環境を創出するため、地区計画（緩衝緑地帯、緑化率等）に基づき、民間事業者から事業計画の提案を求める説明会を実施
H19	<ul style="list-style-type: none"> 個人換地貸与による具体的な土地利用（商業施設）促進及び保留地一括処分に向けての公募プロポーザル要綱を作成し、配布 良好な住環境を創出するため、地区計画（緩衝緑地帯、緑化率等）に基づき、民間事業者から事業計画の提案を求める説明会を実施 			
担当課	都市整備課			
<p>《推進事項の概要》</p> <p>土地区画整理組合に対し、公募プロポーザル方式、民間事業者への保留地一括処分など、民間活力を活用した手法の導入を促す。</p>				
<p>《取組結果》</p> <p>完了（H19）</p>				
31	地籍調査事業の事業計画の見直し	<p>《取組内容》</p> <p>地籍調査事業の早期完了を図るため、関係機関と協議し、事業期間を2年間短縮する計画に見直した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1" data-bbox="675 1361 1417 1520"> <tr> <td data-bbox="675 1361 754 1413">H19</td> <td data-bbox="754 1361 1417 1520"> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の見直し（事業期間の短縮について、関係機関と協議し、当初計画より2年早期に完了するよう事業計画を見直した。） </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の見直し（事業期間の短縮について、関係機関と協議し、当初計画より2年早期に完了するよう事業計画を見直した。）
H19	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の見直し（事業期間の短縮について、関係機関と協議し、当初計画より2年早期に完了するよう事業計画を見直した。） 			
担当課	地籍調査課			
<p>《推進事項の概要》</p> <p>地籍調査事業の早期完了を図るため、事業計画の見直しを行う。</p>				
<p>《取組結果》</p> <p>完了（H19）</p>				

No.	推進事項	取組状況						
32	簡易水道事業の上水道事業への統合の検討	<p>《取組内容》</p> <p>簡易水道事業統合計画を策定し、平成26年度から事業統合することとした。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・簡易水道事業の全体施設整備計画を策定するため、施設整備基本計画策定業務を委託し、完了</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・簡易水道統合計画書を策定し、平成26年度からの事業統合を決定</td> </tr> </table>	H19	・簡易水道事業の全体施設整備計画を策定するため、施設整備基本計画策定業務を委託し、完了	H20	・簡易水道統合計画書を策定し、平成26年度からの事業統合を決定		
H19	・簡易水道事業の全体施設整備計画を策定するため、施設整備基本計画策定業務を委託し、完了							
H20	・簡易水道統合計画書を策定し、平成26年度からの事業統合を決定							
担当課 農林水産課、上下水道部 総務課、水道課、浄水課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>簡易水道事業と上水道事業の統合を前提に施設の整備計画を策定し、両事業の統合に向けて調査検討を行う。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H20)</p>								
33	直結給水の普及促進	<p>《取組内容》</p> <p>直結給水が可能な貯水槽水道設備の設置者に対し、直結給水への切替えを促し、普及拡大を図った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・3階以上の建物に給水する場合、水道課で直結が可能かどうか判断し、可能な場合には、直結給水とするよう指導 (切替え工事件数 12件)</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・引き続き直結給水の実態について調査し、直結給水となるよう指導 (切替え工事件数 11件)</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・引き続き直結給水の実態について調査し、直結給水となるよう指導 (切替え工事件数 7件)</td> </tr> </table>	H19	・3階以上の建物に給水する場合、水道課で直結が可能かどうか判断し、可能な場合には、直結給水とするよう指導 (切替え工事件数 12件)	H20	・引き続き直結給水の実態について調査し、直結給水となるよう指導 (切替え工事件数 11件)	H21	・引き続き直結給水の実態について調査し、直結給水となるよう指導 (切替え工事件数 7件)
H19	・3階以上の建物に給水する場合、水道課で直結が可能かどうか判断し、可能な場合には、直結給水とするよう指導 (切替え工事件数 12件)							
H20	・引き続き直結給水の実態について調査し、直結給水となるよう指導 (切替え工事件数 11件)							
H21	・引き続き直結給水の実態について調査し、直結給水となるよう指導 (切替え工事件数 7件)							
担当課 水道課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>貯水槽水道設備の設置者に対し、直結給水への切替えを促す。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H21)</p>								

No.	推進事項	取組状況						
34	十王地区の配水施設の管網整備	<p>《取組内容》</p> <p>効率的な配水施設の管網整備と安定的な水の供給を図るため、十王地区の配水施設の管網整備を行った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・効率的な配水施設の管網整備と安定的な水の供給を図るため、山部系と友部系の連絡工事を実施</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・山部系と友部系の連絡工事を2路線実施</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・旧十王町（友部配水池系）の約610世帯分を日立市の北部配水池系へ切り替え、友部配水池系に余裕を持たせることにより、適正な水圧を維持し、安定供給ができるよう管網を整備</td> </tr> </table>	H19	・効率的な配水施設の管網整備と安定的な水の供給を図るため、山部系と友部系の連絡工事を実施	H20	・山部系と友部系の連絡工事を2路線実施	H21	・旧十王町（友部配水池系）の約610世帯分を日立市の北部配水池系へ切り替え、友部配水池系に余裕を持たせることにより、適正な水圧を維持し、安定供給ができるよう管網を整備
H19	・効率的な配水施設の管網整備と安定的な水の供給を図るため、山部系と友部系の連絡工事を実施							
H20	・山部系と友部系の連絡工事を2路線実施							
H21	・旧十王町（友部配水池系）の約610世帯分を日立市の北部配水池系へ切り替え、友部配水池系に余裕を持たせることにより、適正な水圧を維持し、安定供給ができるよう管網を整備							
担当課 水道課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>需要量の変動に応じて適正な圧力で連続的かつ安定的に給水ができるようにするとともに、非常時においても給水区域への影響を最小限にとどめることができるよう、十王地区の配水施設の管網整備を行う。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了（H21）</p>								
35	中継ポンプ場管理業務委託の見直し	<p>《取組内容》</p> <p>河原子・滑川中継ポンプ場で開始したし渣、沈砂の流下処分方式により、管理委託業務の見直し、委託料の削減が図られた。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・河原子中継ポンプ場でのし渣、沈砂の流下処分方式を開始したことに伴う管理委託業務内容の見直し 委託料削減総額 △90千円</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・滑川中継ポンプ場を流下処理方式へ改築</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・滑川中継ポンプ場において、流下処理方式を開始 委託料削減総額 △3,436千円</td> </tr> </table>	H19	・河原子中継ポンプ場でのし渣、沈砂の流下処分方式を開始したことに伴う管理委託業務内容の見直し 委託料削減総額 △90千円	H20	・滑川中継ポンプ場を流下処理方式へ改築	H20	・滑川中継ポンプ場において、流下処理方式を開始 委託料削減総額 △3,436千円
H19	・河原子中継ポンプ場でのし渣、沈砂の流下処分方式を開始したことに伴う管理委託業務内容の見直し 委託料削減総額 △90千円							
H20	・滑川中継ポンプ場を流下処理方式へ改築							
H20	・滑川中継ポンプ場において、流下処理方式を開始 委託料削減総額 △3,436千円							
担当課 浄化センター								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>河原子、滑川中継ポンプ場の委託業務内容の見直しを行う。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了（H20）</p>								

No.	推進事項	取組状況		
36	消防署（出張所）の配置の見直し（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>消防拠点施設の新設に伴い、施設に近接する出張所を廃止した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・消防拠点施設の新設に伴い、消防本部及び日立消防署を移転し、合わせて新施設に近接する加性出張所を統廃合</td> </tr> </table>	H19	・消防拠点施設の新設に伴い、消防本部及び日立消防署を移転し、合わせて新施設に近接する加性出張所を統廃合
H19	・消防拠点施設の新設に伴い、消防本部及び日立消防署を移転し、合わせて新施設に近接する加性出張所を統廃合			
担当課 消防総務課				
<p>《推進事項の概要》</p> <p>消防署出張所の配置等について見直しを行う。</p>				
<p>《取組結果》</p> <p>完了（H19）</p>				
37	ポンプ車及び配置人員の削減（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>消防拠点施設の新設に伴う加性出張所の廃止により、ポンプ車及び配置人員が削減された。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・「No.36 消防署（出張所）の配置の見直し」と並行して作業を進め、次のとおり削減した。 消防ポンプ車 △1台 職員 △6名</td> </tr> </table>	H19	・「No.36 消防署（出張所）の配置の見直し」と並行して作業を進め、次のとおり削減した。 消防ポンプ車 △1台 職員 △6名
H19	・「No.36 消防署（出張所）の配置の見直し」と並行して作業を進め、次のとおり削減した。 消防ポンプ車 △1台 職員 △6名			
担当課 消防総務課				
<p>《推進事項の概要》</p> <p>消防ポンプ車の台数及び配置人員数を削減する。</p>				
<p>《取組結果》</p> <p>完了（H19）</p>				

No.	推進事項	取組状況						
38	消防団の詰所配置の見直し	<p>《取組内容》</p> <p>消防団詰所配置見直し検討会を設置し、詰所が2箇所ある詰所配置の見直しを検討した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・消防団詰所配置見直し検討会を設置 ・詰所が2箇所ある8(東河内町)、9(入四間町)分団の詰所統合、26(十王町高原)、27(同黒坂)分団の詰所配置の見直しを検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・引き続き詰所配置の見直しを検討</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・引き続き詰所配置の見直しを検討</td> </tr> </table>	H19	・消防団詰所配置見直し検討会を設置 ・詰所が2箇所ある8(東河内町)、9(入四間町)分団の詰所統合、26(十王町高原)、27(同黒坂)分団の詰所配置の見直しを検討	H20	・引き続き詰所配置の見直しを検討	H21	・引き続き詰所配置の見直しを検討
H19	・消防団詰所配置見直し検討会を設置 ・詰所が2箇所ある8(東河内町)、9(入四間町)分団の詰所統合、26(十王町高原)、27(同黒坂)分団の詰所配置の見直しを検討							
H20	・引き続き詰所配置の見直しを検討							
H21	・引き続き詰所配置の見直しを検討							
担当課 消防総務課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>消防団の詰所配置について見直しを行う。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>検討中 (第5次計画で継続)</p>								
39	学校財務事務の効率化	<p>《取組内容》</p> <p>全校での学校徴収金の事務取扱を標準化し、学校徴収金マニュアル等を改訂した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・全校での学校徴収金の事務取扱を標準化 ・財務事務の処理状況について、訪問点検及び聞き取り調査を実施</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・準公金の取扱マニュアルの一部を改正</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・学校徴収金マニュアル等の見直しについて、小・中学校計6校から要望等を聴取 ・より分かりやすい表現等に修正した改訂版を作成し、配布</td> </tr> </table>	H19	・全校での学校徴収金の事務取扱を標準化 ・財務事務の処理状況について、訪問点検及び聞き取り調査を実施	H20	・準公金の取扱マニュアルの一部を改正	H21	・学校徴収金マニュアル等の見直しについて、小・中学校計6校から要望等を聴取 ・より分かりやすい表現等に修正した改訂版を作成し、配布
H19	・全校での学校徴収金の事務取扱を標準化 ・財務事務の処理状況について、訪問点検及び聞き取り調査を実施							
H20	・準公金の取扱マニュアルの一部を改正							
H21	・学校徴収金マニュアル等の見直しについて、小・中学校計6校から要望等を聴取 ・より分かりやすい表現等に修正した改訂版を作成し、配布							
担当課 学務課、教委総務課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>学校財務事務の見直しと標準化を進め、事務処理の効率化を図る。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H21)</p>								

No.	推進事項	取組状況						
40	道路センター運営体制の見直し (継続)	<p>《取組内容》</p> <p>道路センターと緑化センターの直営維持管理作業の一元化に向け、調査・検討を行い、方針を決定した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・道路センターと緑化センターの一元化及び一元化後の道路センターの位置等について、関係課所で協議</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・引き続き、関係課所との協議を進めるとともに、先進事例を調査</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・一元化について、関係課所と具体的な協議、検討 ・一元化についての方針決定</td> </tr> </table>	H19	・道路センターと緑化センターの一元化及び一元化後の道路センターの位置等について、関係課所で協議	H20	・引き続き、関係課所との協議を進めるとともに、先進事例を調査	H21	・一元化について、関係課所と具体的な協議、検討 ・一元化についての方針決定
H19	・道路センターと緑化センターの一元化及び一元化後の道路センターの位置等について、関係課所で協議							
H20	・引き続き、関係課所との協議を進めるとともに、先進事例を調査							
H21	・一元化について、関係課所と具体的な協議、検討 ・一元化についての方針決定							
担当課 道路管理課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>道路センターと都市整備課の緑化センターの直営維持管理作業の一元化を図るとともに、施設のあり方を含め、より効率的、機動的な体制整備を進める。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H21)</p>								
41	市営駐車場のあり方の検討	<p>《取組内容》</p> <p>市営駐車場の利用状況及び管理運営形態を検証し、今後の各駐車場の管理運営形態の検討を行った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・これまでの市営駐車場の利用状況及び管理運営形態を検証し、課題等を整理</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・各駐車場の管理運営形態についての方向性を検討 (常陸多賀駅前外4駐車場については、利用料金制度導入、または施設を譲渡すること等)</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・指定管理者制度導入の検討とともに、駐車場使用料の見直しに向けた民間駐車場の実態調査を実施</td> </tr> </table>	H19	・これまでの市営駐車場の利用状況及び管理運営形態を検証し、課題等を整理	H20	・各駐車場の管理運営形態についての方向性を検討 (常陸多賀駅前外4駐車場については、利用料金制度導入、または施設を譲渡すること等)	H21	・指定管理者制度導入の検討とともに、駐車場使用料の見直しに向けた民間駐車場の実態調査を実施
H19	・これまでの市営駐車場の利用状況及び管理運営形態を検証し、課題等を整理							
H20	・各駐車場の管理運営形態についての方向性を検討 (常陸多賀駅前外4駐車場については、利用料金制度導入、または施設を譲渡すること等)							
H21	・指定管理者制度導入の検討とともに、駐車場使用料の見直しに向けた民間駐車場の実態調査を実施							
担当課 生活安全課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>市営駐車場の管理運営の適正化及び有効活用の観点から、各駐車場のあり方を検討する。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>検討中 (第5次計画で継続)</p>								

No.	推進事項	取組状況						
4 2	中里若者センターのあり方の検討	<p>《取組内容》</p> <p>若者センターをスポーツ施設として位置付けることとした。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・施設利用状況や施設現況等を整理し、スポーツ施設としてのあり方及び管理運営等について検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・平成 21 年度から、若者センターをスポーツ施設として位置付けることとしたため、関係課所と条例等の整理、管理運営方針等を協議</td> </tr> </table>	H19	・施設利用状況や施設現況等を整理し、スポーツ施設としてのあり方及び管理運営等について検討	H20	・平成 21 年度から、若者センターをスポーツ施設として位置付けることとしたため、関係課所と条例等の整理、管理運営方針等を協議		
H19	・施設利用状況や施設現況等を整理し、スポーツ施設としてのあり方及び管理運営等について検討							
H20	・平成 21 年度から、若者センターをスポーツ施設として位置付けることとしたため、関係課所と条例等の整理、管理運営方針等を協議							
担当課	農林水産課							
<p>《推進事項の概要》</p> <p>現在の施設の利用実態などを踏まえ、中里若者センターのあり方を検討する。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H20)</p>								
4 3	幼稚園のあり方の検討	<p>《取組内容》</p> <p>幼稚園のあり方について、現状分析と問題点の整理を行い、幼稚園教諭等の配置体制の見直しや子育て支援対策の推進等、今後の方向を踏まえた個別課題について検討を進めた。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・各種データによる現状分析と問題点を整理 ・市民から見た公立幼稚園の有益性、少子化対策として取り組むべき課題、適正なクラス経営規模、職員体制等について検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・各種データによる現状分析を踏まえ、基本方針素案づくりのための検討</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・幼稚園教職員の配置体制の見直し、地域に開かれた幼稚園づくりの推進など個別課題について整理 ・預かり保育の導入について検討（平成 22 年度中に公立幼稚園 2 園で試行実施） ・平成 22 年度から中里幼稚園を休園</td> </tr> </table>	H19	・各種データによる現状分析と問題点を整理 ・市民から見た公立幼稚園の有益性、少子化対策として取り組むべき課題、適正なクラス経営規模、職員体制等について検討	H20	・各種データによる現状分析を踏まえ、基本方針素案づくりのための検討	H21	・幼稚園教職員の配置体制の見直し、地域に開かれた幼稚園づくりの推進など個別課題について整理 ・預かり保育の導入について検討（平成 22 年度中に公立幼稚園 2 園で試行実施） ・平成 22 年度から中里幼稚園を休園
H19	・各種データによる現状分析と問題点を整理 ・市民から見た公立幼稚園の有益性、少子化対策として取り組むべき課題、適正なクラス経営規模、職員体制等について検討							
H20	・各種データによる現状分析を踏まえ、基本方針素案づくりのための検討							
H21	・幼稚園教職員の配置体制の見直し、地域に開かれた幼稚園づくりの推進など個別課題について整理 ・預かり保育の導入について検討（平成 22 年度中に公立幼稚園 2 園で試行実施） ・平成 22 年度から中里幼稚園を休園							
担当課	教委総務課、学務課							
<p>《推進事項の概要》</p> <p>園舎の老朽化、園児数の減少などを踏まえ、幼稚園の管理体制の見直しなど、今後の幼稚園のあり方について検討する。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H21)</p>								

No.	推進事項	取組状況						
44	図書館のあり方の検討	<p>《取組内容》</p> <p>多賀図書館を子どもの読書活動を推進するための拠点として整備するなど、各図書館の特色付けを進めたほか、「個性豊かな図書館づくりをすすめるアクションプラン 2009 - 2011」を策定し、各種施策・事業を進めた。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1" data-bbox="671 517 1417 925"> <tr> <td data-bbox="671 517 756 640">H19</td> <td data-bbox="756 517 1417 640">・多賀図書館を子どもの読書活動を推進するための拠点として整備（子ども図書室、小・中学生調べ学習室を開設）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 640 756 801">H20</td> <td data-bbox="756 640 1417 801">・各図書館の特色付けとして「個性豊かな図書館づくり」を展開 ・併せて多賀図書館の子ども図書室等を活用したソフト事業を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="671 801 756 925">H21</td> <td data-bbox="756 801 1417 925">・「個性豊かな図書館づくりをすすめるアクションプラン 2009-2011」を策定、多彩な本の企画展示や中学生コーナーの設置など各種施策・事業を展開</td> </tr> </table>	H19	・多賀図書館を子どもの読書活動を推進するための拠点として整備（子ども図書室、小・中学生調べ学習室を開設）	H20	・各図書館の特色付けとして「個性豊かな図書館づくり」を展開 ・併せて多賀図書館の子ども図書室等を活用したソフト事業を実施	H21	・「個性豊かな図書館づくりをすすめるアクションプラン 2009-2011」を策定、多彩な本の企画展示や中学生コーナーの設置など各種施策・事業を展開
H19	・多賀図書館を子どもの読書活動を推進するための拠点として整備（子ども図書室、小・中学生調べ学習室を開設）							
H20	・各図書館の特色付けとして「個性豊かな図書館づくり」を展開 ・併せて多賀図書館の子ども図書室等を活用したソフト事業を実施							
H21	・「個性豊かな図書館づくりをすすめるアクションプラン 2009-2011」を策定、多彩な本の企画展示や中学生コーナーの設置など各種施策・事業を展開							
担当課	記念図書館、多賀図書館、十王図書館							
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>各図書館の特色付けなど、今後の図書館のあり方について検討する。</p>							
	<p>《取組結果》</p> <p>完了（H21）</p>							
45	出資法人の経営健全化の促進	<p>《取組内容》</p> <p>対象となる出資法人 5 団体に対し、経営の健全化に向けた取組の支援を行った。</p> <p>《取組経過》</p> <p>①（財）日立市科学文化情報財団 シビックセンター全体の賑わいづくりを目的として、見直しの一環として設置した「シビックセンター利活用検討委員会」からの答申に基づく検討や科学館リニューアルの取組、また、利用者、来館者への利便性向上を図るための無休化の実施など、効果的な経営健全化の促進に取り組んだ。</p> <p>②（財）日立地区産業支援センター 経営の健全化を含む今後3カ年の経営計画及び人材確保等のための人事制度を策定した。また、平成20年度事業を対象とした事務事業評価の試行を行い、結果を理事会へ報告した。</p> <p>③（財）日立市公園協会 公園全体の活性化に寄与する事業を実施（動物園とレジャーランドの共通入園券の発行、レジャーランド近隣への無料休憩所の設置、ふれあいプラザかみねの売店及びカフェの営業等）、平成20年度退職者分の不補充など、経営効率向上に向けた取組及び検討を進めた。</p> <p>④（財）日立市体育協会 手当の支給率を抑制し経費削減を図り、経営の健全化に取り組んだ。</p> <p>⑤（社福）日立市社会福祉事業団 平成19年度に社会福祉事業団内に設置した「経営検討会議」において、経営の健全化に関する検討を進めた。</p>						
担当課	行政管理課、市民活動課、商工振興課、かみね公園管理事務所、スポーツ振興課、高齢福祉課							
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>出資法人（茨城県が出資する法人及び全国規模の法人を除く、出資比率25%以上の法人）に対し、定員管理、給与改革、経費削減など経営の健全化に取り組むよう、計画の策定を促す。</p> <p>対象法人</p> <p>①（財）日立市科学文化情報財団 ②（財）日立地区産業支援センター ③（財）日立市公園協会 ④（財）日立市体育協会 ⑤（社福）日立市社会福祉事業団</p>							
	<p>《取組結果》</p> <p>検討中 （第5次計画で継続）</p>							

No.	推進事項	取組状況						
46	(財)日立市科学文化情報財団と (財)日立市民文化事業団の統合 推進（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>統合にあたってのメリット・デメリットに関する検討を行い、両財団に対して統合についての働きかけを行った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・統合に向けての働きかけを行った。</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・引き続き統合に向けての働きかけを行った。</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・両財団の統合にあたってのメリット・デメリットに関する内部検討を行い、この検討結果を基に引き続き両財団それぞれに、統合について働きかけた。</td> </tr> </table>	H19	・統合に向けての働きかけを行った。	H20	・引き続き統合に向けての働きかけを行った。	H21	・両財団の統合にあたってのメリット・デメリットに関する内部検討を行い、この検討結果を基に引き続き両財団それぞれに、統合について働きかけた。
H19	・統合に向けての働きかけを行った。							
H20	・引き続き統合に向けての働きかけを行った。							
H21	・両財団の統合にあたってのメリット・デメリットに関する内部検討を行い、この検討結果を基に引き続き両財団それぞれに、統合について働きかけた。							
<p>担当課 市民活動課</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>(財)日立市科学文化情報財団と (財)日立市民文化事業団の統合に向けて、今後も引き続き努力する。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>検討中 (第5次計画で継続)</p>								
47	日立市観光協会運営体制の強化 の検討	<p>《取組内容》</p> <p>組織体制や財源基盤の強化、事業内容の見直し等について検討するため、観光協会内に体制強化検討委員会を設置した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・観光協会役員との打合せを行い、運営体制の強化を検討するための委員会を観光協会内に設置するよう促した。</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・観光協会の運営体制強化等に向け、組織体制及び財源基盤の強化、事業内容の見直し等を検討する委員会の設置を促した。</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・観光協会内に体制強化検討委員会を設置し、組織体制や財源基盤の強化、事業内容の見直し等について検討した。 ・体制強化検討に関する報告書を調製した。</td> </tr> </table>	H19	・観光協会役員との打合せを行い、運営体制の強化を検討するための委員会を観光協会内に設置するよう促した。	H20	・観光協会の運営体制強化等に向け、組織体制及び財源基盤の強化、事業内容の見直し等を検討する委員会の設置を促した。	H21	・観光協会内に体制強化検討委員会を設置し、組織体制や財源基盤の強化、事業内容の見直し等について検討した。 ・体制強化検討に関する報告書を調製した。
H19	・観光協会役員との打合せを行い、運営体制の強化を検討するための委員会を観光協会内に設置するよう促した。							
H20	・観光協会の運営体制強化等に向け、組織体制及び財源基盤の強化、事業内容の見直し等を検討する委員会の設置を促した。							
H21	・観光協会内に体制強化検討委員会を設置し、組織体制や財源基盤の強化、事業内容の見直し等について検討した。 ・体制強化検討に関する報告書を調製した。							
<p>担当課 観光振興課</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>総合的な観光施策を推進するため、日立市観光協会の運営体制の強化について検討する。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H21)</p>								

イ 健全な財政基盤の構築（10項目）

No.	推進事項	取組状況																
48	給料の調整額等の見直し (継続)	<p>担当課 人事課、上下水道部総務課</p> <p>《推進事項の概要》 給料の調整額及び特殊勤務手当について、廃止を含めた見直しを行う。</p> <p>《取組結果》 推進中 (第5次計画で継続)</p>																
	<p>《取組内容》 給料の調整額及び特殊勤務手当についての見直しを行い、給料の調整額9種、特殊勤務手当2種を廃止したほか、平成22年度から給料の調整額9種、特殊勤務手当20種を見直すこととし関係規定を改正した。</p> <p>《取組経過》 給料の調整額等の削減状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料の調整額廃止(種)</td> <td></td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>特殊勤務手当廃止(種)</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>削減額 (千円)</td> <td>△5,082</td> <td>△10,768</td> <td>△2,774</td> </tr> </tbody> </table>		項目	H19	H20	H21	給料の調整額廃止(種)		8	1	特殊勤務手当廃止(種)	1		1	削減額 (千円)	△5,082	△10,768	△2,774
項目	H19		H20	H21														
給料の調整額廃止(種)		8	1															
特殊勤務手当廃止(種)	1		1															
削減額 (千円)	△5,082	△10,768	△2,774															
49	旅費の見直し	<p>担当課 人事課</p> <p>《推進事項の概要》 旅費のうち、県内出張に係る日当を廃止する。</p> <p>《取組結果》 推進中 (第5次計画で継続)</p>																
	<p>《取組内容》 平成22年度から宿泊を伴わない県内出張に係る日当を廃止することとした。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>・県内他市の支給条件等について調査するとともに、見直しの方針案について検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・宿泊を伴わない県内出張に係る日当廃止について、職員団体と協議</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・県内他市の旅費の支給状況を調査 ・宿泊を伴わない県内出張に係る日当を平成22年度から廃止することとし、関係規定を改正した。</td> </tr> </tbody> </table>		H19	・県内他市の支給条件等について調査するとともに、見直しの方針案について検討	H20	・宿泊を伴わない県内出張に係る日当廃止について、職員団体と協議	H21	・県内他市の旅費の支給状況を調査 ・宿泊を伴わない県内出張に係る日当を平成22年度から廃止することとし、関係規定を改正した。										
H19	・県内他市の支給条件等について調査するとともに、見直しの方針案について検討																	
H20	・宿泊を伴わない県内出張に係る日当廃止について、職員団体と協議																	
H21	・県内他市の旅費の支給状況を調査 ・宿泊を伴わない県内出張に係る日当を平成22年度から廃止することとし、関係規定を改正した。																	

No.	推進事項	取組状況												
5 1	市債発行の抑制（継続）	<p>＜取組内容＞</p> <p>市債の発行を各年度とも目標とする 50 億円以内に抑制した。</p> <p>＜取組経過＞ (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債発行額 (予算額)</td> <td>4,503,600</td> <td>3,669,100</td> <td>4,090,600</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H19	H20	H21	市債発行額 (予算額)	4,503,600	3,669,100	4,090,600				
項目	H19		H20	H21										
市債発行額 (予算額)	4,503,600		3,669,100	4,090,600										
担当課 財政課														
<p>＜推進事項の概要＞</p> <p>市債発行は、50 億円以内を目標として抑制する。</p>														
<p>＜取組結果＞</p> <p>推進中 (第 5 次計画で継続)</p>														
5 2	補助金の見直し（継続）	<p>＜取組内容＞</p> <p>補助金のゼロからの見直しを基本とし、予算編成時に部単位でシーリングを設定するなど補助事業を所管する各課による主体的な見直しを推進した。</p> <p>＜取組経過＞</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>・各補助金のゼロからの見直しを基本とし、平成 20 年度予算編成方針において、外郭団体等に係る運営費（事務費）補助金について、各部単位で 3%削減のシーリングを設定</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・平成 21 年度の予算編成において、必要性及び費用対効果を十分に検証した上で 20 年度当初予算額を上限に、各部長の裁量により予算調整するよう指示</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・負担金及び補助金の抜本的な見直しを進めるため、各課に対し、所管する補助事業の内容確認等を行うよう指示</td> </tr> </tbody> </table>	H19	・各補助金のゼロからの見直しを基本とし、平成 20 年度予算編成方針において、外郭団体等に係る運営費（事務費）補助金について、各部単位で 3%削減のシーリングを設定	H20	・平成 21 年度の予算編成において、必要性及び費用対効果を十分に検証した上で 20 年度当初予算額を上限に、各部長の裁量により予算調整するよう指示	H21	・負担金及び補助金の抜本的な見直しを進めるため、各課に対し、所管する補助事業の内容確認等を行うよう指示						
H19	・各補助金のゼロからの見直しを基本とし、平成 20 年度予算編成方針において、外郭団体等に係る運営費（事務費）補助金について、各部単位で 3%削減のシーリングを設定													
H20	・平成 21 年度の予算編成において、必要性及び費用対効果を十分に検証した上で 20 年度当初予算額を上限に、各部長の裁量により予算調整するよう指示													
H21	・負担金及び補助金の抜本的な見直しを進めるため、各課に対し、所管する補助事業の内容確認等を行うよう指示													
担当課 財政課														
<p>＜推進事項の概要＞</p> <p>補助対象事業の有効性、必要性などについて評価を行い、廃止や補助内容の見直しを行う。</p>														
<p>＜取組結果＞</p> <p>推進中 (第 5 次計画で継続)</p>														
5 3	経常費（物件費）の削減（継続）	<p>＜取組内容＞</p> <p>事業内容、実施方法などの検討・見直しを行い、経常費（物件費）の削減を行った。</p> <p>(削減目標 各年度とも平成 18 年度当初予算比 △3%)</p> <p>＜取組経過＞</p> <p>削減状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減率(%)</td> <td>3.0</td> <td>5.3</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>削減額(千円)</td> <td>136,945</td> <td>241,464</td> <td>478,736</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H19	H20	H21	削減率(%)	3.0	5.3	10.5	削減額(千円)	136,945	241,464	478,736
項目	H19		H20	H21										
削減率(%)	3.0		5.3	10.5										
削減額(千円)	136,945		241,464	478,736										
担当課 財政課														
<p>＜推進事項の概要＞</p> <p>事業内容、実施方法などの検討・見直しを行い、経常費（物件費）を削減する。(平成 18 年度当初予算比)</p> <p>平成 19 年度 △3% (150,000 千円)</p> <p>平成 20 年度 △3% (150,000 千円)</p> <p>平成 21 年度 △3% (150,000 千円)</p>														
<p>＜取組結果＞</p> <p>完了 (H21)</p>														

No.	推進事項	取組状況																							
54	(仮称) 公共施設維持管理基金の設置の検討	<p>公共施設の維持管理経費等の情報を把握するための施設管理台帳を作成し、基金設置の対象となる施設の選定や基金原資の確保策についての検討を行った。</p>																							
担当課 財政課																									
<p>《推進事項の概要》</p> <p>公共施設の維持管理に必要な資金を積み立てるため、基金設置を検討する。</p>		<p>《取組内容》</p> <p>公共施設の維持管理経費等の情報を把握するための施設管理台帳を作成</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・基金設置の検討に必要な各施設の維持管理経費等の情報を把握するため、それらを記載した施設管理台帳を作成</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・昨年度作成した管理台帳の様式を再検討するとともに、基金設置の対象となる施設の選定及び基金原資の確保策について検討</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・引き続き、基金設置の対象となる施設の選定及び基金原資の確保策について検討</td> </tr> </table>	H19	・基金設置の検討に必要な各施設の維持管理経費等の情報を把握するため、それらを記載した施設管理台帳を作成	H20	・昨年度作成した管理台帳の様式を再検討するとともに、基金設置の対象となる施設の選定及び基金原資の確保策について検討	H21	・引き続き、基金設置の対象となる施設の選定及び基金原資の確保策について検討																	
H19	・基金設置の検討に必要な各施設の維持管理経費等の情報を把握するため、それらを記載した施設管理台帳を作成																								
H20	・昨年度作成した管理台帳の様式を再検討するとともに、基金設置の対象となる施設の選定及び基金原資の確保策について検討																								
H21	・引き続き、基金設置の対象となる施設の選定及び基金原資の確保策について検討																								
<p>《取組結果》</p> <p>検討中</p> <p>(第5次計画で継続)</p>																									
55 -①	市税等の徴収率向上 (継続)	<p>訪問徴収、滞納処分としての差押えの執行や差押物件のインターネット公売、茨城租税債権管理機構との連携等を実施して、徴収率向上に努めた。</p>																							
担当課 納税課																									
<p>《推進事項の概要》</p> <p>市税の徴収率向上策を検討するとともに、その徴収率向上に努める。</p> <p>目標徴収率 (現年度分)</p> <p>平成19年度 97.6%</p> <p>平成20年度 97.6%</p> <p>平成21年度 97.6%</p>		<p>《取組内容》</p> <p>訪問徴収、滞納処分としての差押えの執行や差押物件のインターネット公売、茨城租税債権管理機構との連携等を実施して、徴収率向上に努めた。</p> <p>《取組経過》</p> <p>(1) 徴収率 (現年度分) (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>98.0</td> <td>98.1</td> <td>98.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成22年5月31日現在)</p> <p>(2) 差押物件のインターネット公売等の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数 (回)</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>公売物件 (件)</td> <td>422</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>落札件数 (件)</td> <td>388</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>落札価格合計 (円)</td> <td>14,728,755</td> <td>18,175,285</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H19	H20	H21	市税	98.0	98.1	98.1	項目	H20	H21	実施回数 (回)	6	7	公売物件 (件)	422	66	落札件数 (件)	388	47	落札価格合計 (円)	14,728,755	18,175,285
項目	H19	H20	H21																						
市税	98.0	98.1	98.1																						
項目	H20	H21																							
実施回数 (回)	6	7																							
公売物件 (件)	422	66																							
落札件数 (件)	388	47																							
落札価格合計 (円)	14,728,755	18,175,285																							
<p>《取組結果》</p> <p>推進中</p> <p>(第5次計画で継続)</p>																									

No.	推進事項	取組状況																								
56	自治・振興金融等利子補給事務の見直し	<p>《取組内容》</p> <p>補助金申請時に提出していた書類の提出時期を変更することにより、年度末に集中していた事務が分散された。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・利子補給該当要件を市が調査するための同意書及び補助金の交付先を指定する口座振替依頼書の提出時期を、補助金交付申請時から融資あっせん申請時に変更することにより、事務処理時期の分散を図った。</td> </tr> </table>	H19	・利子補給該当要件を市が調査するための同意書及び補助金の交付先を指定する口座振替依頼書の提出時期を、補助金交付申請時から融資あっせん申請時に変更することにより、事務処理時期の分散を図った。																						
H19	・利子補給該当要件を市が調査するための同意書及び補助金の交付先を指定する口座振替依頼書の提出時期を、補助金交付申請時から融資あっせん申請時に変更することにより、事務処理時期の分散を図った。																									
<p>担当課 商工振興課</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>対象者リストの共通データベースを作成、活用することにより、事務の簡略化、迅速化を進めるなど、補助金交付手続に係る事務処理の効率化を図る。</p>																										
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H19)</p>																										
57	公共料金等支払事務の見直し	<p>《取組内容》</p> <p>支払い一括化可能な公共料金等について検討を進め、東京電力、NTT、東京ガス、企業局及びNTTコミュニケーションズに係る請求及び支払を一括化した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・他市の支払事務方法の情報収集や分析、見直しによるメリット、デメリット及び削減コスト、さらには一括支払方法の可能性に主眼において検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・6月会計規則を改正し、7月1日から東京電力、NTT、東京ガス及び企業局に係る支払を一括化 ・11月1日からNTTコミュニケーションズに係る支払を一括化</td> </tr> </table> <p>(参考) 伝票枚数の削減状況 (枚)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光熱水費 (電気、ガス、上水道)</td> <td>2,777</td> <td>573 (△2,204)</td> <td>290 (△2,487)</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費 (電話料)</td> <td>3,806</td> <td>2,719 (△1,087)</td> <td>2,307 (△1,499)</td> </tr> <tr> <td>使用料 (下水道)</td> <td>2,788</td> <td>2,306 (△482)</td> <td>2,245 (△543)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,371</td> <td>5,598 (△3,773)</td> <td>4,842 (△4,529)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は19年度比</p>	H19	・他市の支払事務方法の情報収集や分析、見直しによるメリット、デメリット及び削減コスト、さらには一括支払方法の可能性に主眼において検討	H20	・6月会計規則を改正し、7月1日から東京電力、NTT、東京ガス及び企業局に係る支払を一括化 ・11月1日からNTTコミュニケーションズに係る支払を一括化	項目	H19	H20	H21	光熱水費 (電気、ガス、上水道)	2,777	573 (△2,204)	290 (△2,487)	通信運搬費 (電話料)	3,806	2,719 (△1,087)	2,307 (△1,499)	使用料 (下水道)	2,788	2,306 (△482)	2,245 (△543)	合計	9,371	5,598 (△3,773)	4,842 (△4,529)
H19	・他市の支払事務方法の情報収集や分析、見直しによるメリット、デメリット及び削減コスト、さらには一括支払方法の可能性に主眼において検討																									
H20	・6月会計規則を改正し、7月1日から東京電力、NTT、東京ガス及び企業局に係る支払を一括化 ・11月1日からNTTコミュニケーションズに係る支払を一括化																									
項目	H19	H20	H21																							
光熱水費 (電気、ガス、上水道)	2,777	573 (△2,204)	290 (△2,487)																							
通信運搬費 (電話料)	3,806	2,719 (△1,087)	2,307 (△1,499)																							
使用料 (下水道)	2,788	2,306 (△482)	2,245 (△543)																							
合計	9,371	5,598 (△3,773)	4,842 (△4,529)																							
<p>担当課 会計課</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>公共料金等の支払事務について、合理化、効率化の観点から見直しを行う。</p>																										
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H20)</p>																										

ウ 地域資源の有効活用

(7) 市民との協働の促進 (6項目)

No.	推進事項	取組状況								
58	吉田正音楽記念館サポーター活動の拡充	<p>《取組内容》</p> <p>記念館のサポートを行い、かつ自らがその活動を楽しむ市民組織「夢倶楽部」による自主事業活動を推進し、吉田正音楽記念館の更なる魅力づくりを進めることができた。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主事業開催回数(回)</td> <td>39</td> <td>54</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H19	H20	H21	自主事業開催回数(回)	39	54	40
項目	H19		H20	H21						
自主事業開催回数(回)	39		54	40						
担当課 市民活動課										
<p>《推進事項の概要》</p> <p>市民による自主事業活動の促進を図り、吉田正音楽記念館の更なる魅力づくりを進めるため、市民組織の活動を拡充する。</p>										
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H21)</p>										
59	コミュニティ活動情報の発信拡大の支援	<p>《取組内容》</p> <p>各コミュニティと日立市コミュニティ推進協議会のホームページを開設することができた。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・23 学区のすべてのコミュニティ単会においてホームページ構築 ・コミュニティ推進協議会においてホームページを構築 </td> </tr> </tbody> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> ・23 学区のすべてのコミュニティ単会においてホームページ構築 ・コミュニティ推進協議会においてホームページを構築 						
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・23 学区のすべてのコミュニティ単会においてホームページ構築 ・コミュニティ推進協議会においてホームページを構築 									
担当課 市民活動課										
<p>《推進事項の概要》</p> <p>コミュニティ活動の紹介など、きめ細かな情報提供の促進を図るため、各コミュニティと日立市コミュニティ推進協議会のホームページの開設を支援する。</p>										
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H19)</p>										

No.	推進事項	取組状況																		
60	再生資源の収集方法の見直し	<p>《取組内容》</p> <p>再生資源のうち雑ビンを3色分別（無色、茶色、その他色）に収集方法の見直しを行い、計15学区で分別回収を開始した。</p>																		
担当課 環境衛生課、清掃センター																				
<p>《推進事項の概要》</p> <p>処理経費の削減を図るため、再生資源のうち雑ビンについては、3色（無色、茶色、その他色）に分別するよう収集方法の見直しを行う。</p> <p>平成20年度 2学区実施 平成21年度 10学区実施</p>		<p>《取組経過》</p> <table border="1" data-bbox="683 472 1417 846"> <tr> <td data-bbox="683 472 756 595">H19</td> <td data-bbox="756 472 1417 595">・平成20年度からモデル地区として実施する2学区（豊浦、日高）を選定し、説明会及び分別チラシを配布</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 595 756 730">H20</td> <td data-bbox="756 595 1417 730">・平成21年度からの実施13学区に意識意向調査等を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 730 756 846">H21</td> <td data-bbox="756 730 1417 846">・未実施7学区の平成22年度からの実施に向け、協議（十王学区は平成18年10月から実施中）</td> </tr> </table> <p>（参考）雑びん3色分別による成果（千円）</p> <table border="1" data-bbox="683 927 1375 1124"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 927 1078 978">項目</th> <th data-bbox="1078 927 1235 978">H20</th> <th data-bbox="1235 927 1375 978">H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 978 1078 1028">従来の分別での処理経費(A)</td> <td data-bbox="1078 978 1235 1028">16,899</td> <td data-bbox="1235 978 1375 1028">16,189</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1028 1078 1077">雑びん3色分別の処理経費(B)</td> <td data-bbox="1078 1028 1235 1077">12,618</td> <td data-bbox="1235 1028 1375 1077">5,881</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1077 1078 1124">削減額(A) - (B)</td> <td data-bbox="1078 1077 1235 1124">4,281</td> <td data-bbox="1235 1077 1375 1124">10,308</td> </tr> </tbody> </table>	H19	・平成20年度からモデル地区として実施する2学区（豊浦、日高）を選定し、説明会及び分別チラシを配布	H20	・平成21年度からの実施13学区に意識意向調査等を実施	H21	・未実施7学区の平成22年度からの実施に向け、協議（十王学区は平成18年10月から実施中）	項目	H20	H21	従来の分別での処理経費(A)	16,899	16,189	雑びん3色分別の処理経費(B)	12,618	5,881	削減額(A) - (B)	4,281	10,308
H19	・平成20年度からモデル地区として実施する2学区（豊浦、日高）を選定し、説明会及び分別チラシを配布																			
H20	・平成21年度からの実施13学区に意識意向調査等を実施																			
H21	・未実施7学区の平成22年度からの実施に向け、協議（十王学区は平成18年10月から実施中）																			
項目	H20	H21																		
従来の分別での処理経費(A)	16,899	16,189																		
雑びん3色分別の処理経費(B)	12,618	5,881																		
削減額(A) - (B)	4,281	10,308																		
<p>《取組結果》</p> <p>推進中 （第5次計画で継続）</p>																				

No.	推進事項	取組状況												
6 1	災害時要援護者の支援体制の整備	<p>《取組内容》</p> <p>災害時において第三者の支援を必要とする要援護者の支援体制を整備するため、災害時要援護者台帳を作成した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内ワーキンググループを設置 ・要援護者の選定、対象者名簿の共有、支援体制などの素案について協議、県内の先進事例を調査 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者の選定について、市連民児協への協力依頼を行い、モデル地区民児協に対しては、事業概要説明を実施 ・対象者データを整理し、対象者に対し登録依頼通知文を発送し、その回答を基に登録希望者リスト作成 ・登録希望者リストに基づき、モデル地区民生委員による、要援護対象者への台帳登録申請書受渡し </td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者データ上の重複者等を整理し、対象者へ登録依頼文を発送した。(モデル地区を除く市内全地区) ・登録希望者リストに基づき、各地区民生委員による台帳登録申出書受渡し ・とりまとめた要援護者台帳を関係団体等へ配布し、台帳の更新方法等について説明 </td> </tr> </table> <p>(参考) 要援護者台帳登録状況 (H22. 3. 31 現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援対象者</th> <th>登録者数</th> <th>台帳登録率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,757 人</td> <td>3,478 人</td> <td>51.5%</td> </tr> </tbody> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ワーキンググループを設置 ・要援護者の選定、対象者名簿の共有、支援体制などの素案について協議、県内の先進事例を調査 	H20	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者の選定について、市連民児協への協力依頼を行い、モデル地区民児協に対しては、事業概要説明を実施 ・対象者データを整理し、対象者に対し登録依頼通知文を発送し、その回答を基に登録希望者リスト作成 ・登録希望者リストに基づき、モデル地区民生委員による、要援護対象者への台帳登録申請書受渡し 	H21	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者データ上の重複者等を整理し、対象者へ登録依頼文を発送した。(モデル地区を除く市内全地区) ・登録希望者リストに基づき、各地区民生委員による台帳登録申出書受渡し ・とりまとめた要援護者台帳を関係団体等へ配布し、台帳の更新方法等について説明 	支援対象者	登録者数	台帳登録率	6,757 人	3,478 人	51.5%
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ワーキンググループを設置 ・要援護者の選定、対象者名簿の共有、支援体制などの素案について協議、県内の先進事例を調査 													
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者の選定について、市連民児協への協力依頼を行い、モデル地区民児協に対しては、事業概要説明を実施 ・対象者データを整理し、対象者に対し登録依頼通知文を発送し、その回答を基に登録希望者リスト作成 ・登録希望者リストに基づき、モデル地区民生委員による、要援護対象者への台帳登録申請書受渡し 													
H21	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者データ上の重複者等を整理し、対象者へ登録依頼文を発送した。(モデル地区を除く市内全地区) ・登録希望者リストに基づき、各地区民生委員による台帳登録申出書受渡し ・とりまとめた要援護者台帳を関係団体等へ配布し、台帳の更新方法等について説明 													
支援対象者	登録者数	台帳登録率												
6,757 人	3,478 人	51.5%												
	担当課 社会福祉課、生活安全課													
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>災害時において第三者の支援を必要とする要援護者（高齢者、障害児（者）、乳幼児、外国人など）への支援体制を整備する。</p>													
	<p>《取組結果》</p> <p>推進中 (第5次計画で継続)</p>													
6 2	公園・道路里親制度の普及促進 (継続)	<p>《取組内容》</p> <p>公園及び市道の清掃管理等に係る里親制度の普及を図り、新たに里親に認定した認定団体と 10 公園、6 路線について協定を締結した。</p> <p>《取組経過》</p> <p>協定締結実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園</td> <td>かみね公園 外 2 公園</td> <td>小木津山自然公園 外 2 公園</td> <td>堂平第一公園 外 3 公園</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>浜の宮通り 外 2 路線</td> <td>大みか北通り 外 1 路線</td> <td>おさかなセンター 西側市道</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H19	H20	H21	公園	かみね公園 外 2 公園	小木津山自然公園 外 2 公園	堂平第一公園 外 3 公園	道路	浜の宮通り 外 2 路線	大みか北通り 外 1 路線	おさかなセンター 西側市道
項目	H19		H20	H21										
公園	かみね公園 外 2 公園		小木津山自然公園 外 2 公園	堂平第一公園 外 3 公園										
道路	浜の宮通り 外 2 路線		大みか北通り 外 1 路線	おさかなセンター 西側市道										
	担当課 都市整備課、道路管理課													
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>公園・市道の清掃（美化）管理などを地域のボランティア団体に委ねる里親制度の普及促進を図る。</p> <p>平成 19 年度 3 公園 3 路線 平成 20 年度 3 公園 3 路線 平成 21 年度 3 公園 3 路線</p>													
	<p>《取組結果》</p> <p>推進中 (第5次計画で継続)</p>													

No.	推進事項	取組状況																						
63	動物園サポーター制度の導入	<p>《取組内容》</p> <p>動物園サポーター制度については、動物園倶楽部会員制度の拡充での対応が効果的と判断し、限定販売（1,500人分）としていた会員証の発行を無制限にすることとした。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・サポーター制度の内容について、他園の状況を参考に検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・サポーター制度の検討を行ったところ、動物園倶楽部会員制度の拡充が効果的と判断し、これまで限定販売（1,500人分）としていた会員証の発行を無制限に変更</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・昨年度に引き続き、リピーター増加策として動物園倶楽部会員証の無制限発行を継続</td> </tr> </table> <p>(参考) 動物園倶楽部会員、会員収入の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数</td> <td>1,500人</td> <td>3,281人</td> <td>3,982人</td> </tr> <tr> <td>会員収入</td> <td>1,800千円</td> <td>3,937千円</td> <td>4,778千円</td> </tr> <tr> <td>会員及び収入の伸率 (H19比)</td> <td></td> <td>2.19倍</td> <td>2.65倍</td> </tr> </tbody> </table>	H19	・サポーター制度の内容について、他園の状況を参考に検討	H20	・サポーター制度の検討を行ったところ、動物園倶楽部会員制度の拡充が効果的と判断し、これまで限定販売（1,500人分）としていた会員証の発行を無制限に変更	H21	・昨年度に引き続き、リピーター増加策として動物園倶楽部会員証の無制限発行を継続	項目	H19	H20	H21	会員数	1,500人	3,281人	3,982人	会員収入	1,800千円	3,937千円	4,778千円	会員及び収入の伸率 (H19比)		2.19倍	2.65倍
H19	・サポーター制度の内容について、他園の状況を参考に検討																							
H20	・サポーター制度の検討を行ったところ、動物園倶楽部会員制度の拡充が効果的と判断し、これまで限定販売（1,500人分）としていた会員証の発行を無制限に変更																							
H21	・昨年度に引き続き、リピーター増加策として動物園倶楽部会員証の無制限発行を継続																							
項目	H19	H20	H21																					
会員数	1,500人	3,281人	3,982人																					
会員収入	1,800千円	3,937千円	4,778千円																					
会員及び収入の伸率 (H19比)		2.19倍	2.65倍																					
担当課	かみね公園管理事務所																							
<p>《推進事項の概要》</p> <p>市民、企業などが動物園を支援する動物園サポーター制度を導入する。</p> <p>動物園サポーター数</p> <p>平成20年度 1,000人</p> <p>平成21年度 1,000人</p>																								
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H21)</p>																								

(イ) 財産の効果的活用の推進（8項目）

No.	推進事項	取組状況																												
64	定年等退職者の活用手法の検討	<p>《取組内容》</p> <p>県内他市の活用状況を調査するとともに、庁内の受入体制を整備するなどして、定年等退職者の有効活用が図れる課所及び職種の拡充を行った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・県内他市の再任用職員の活用状況等について調査し、新たな活用方法の検討に着手</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・南部支所の土日開庁対応のため、再任用職員を活用することとした。 ・消防本部における活用方法として、平成21年度から「救急指導員」としての再任用を決定</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・パスポート業務、救急指導業務及び動物飼育業務等について、再任用職員を活用するなど庁内の受入体制の整備を図った。</td> </tr> </table> <p>(参考) 再任用職員等の推移 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定年退職者数</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>再任用職員等数</td> <td>20</td> <td>27</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>	H19	・県内他市の再任用職員の活用状況等について調査し、新たな活用方法の検討に着手	H20	・南部支所の土日開庁対応のため、再任用職員を活用することとした。 ・消防本部における活用方法として、平成21年度から「救急指導員」としての再任用を決定	H21	・パスポート業務、救急指導業務及び動物飼育業務等について、再任用職員を活用するなど庁内の受入体制の整備を図った。	項目	H19	H20	H21	定年退職者数	30	39	50	再任用職員等数	20	27	34										
H19	・県内他市の再任用職員の活用状況等について調査し、新たな活用方法の検討に着手																													
H20	・南部支所の土日開庁対応のため、再任用職員を活用することとした。 ・消防本部における活用方法として、平成21年度から「救急指導員」としての再任用を決定																													
H21	・パスポート業務、救急指導業務及び動物飼育業務等について、再任用職員を活用するなど庁内の受入体制の整備を図った。																													
項目	H19	H20	H21																											
定年退職者数	30	39	50																											
再任用職員等数	20	27	34																											
	担当課 人事課																													
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>長年培った経験・知識を持つ定年等退職者を更に有効活用する手法を検討する。</p>																													
	<p>《取組結果》</p> <p>推進中 (第5次計画で継続)</p>																													
65	資産を活用した有料広告事業の推進	<p>《取組内容》</p> <p>有料広告事業の実施方針、広告掲載要綱等を策定し、市報、市ホームページ等を活用し有料広告事業を開始した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・先進都市における取組事例及び市における広告媒体として活用可能な財産に関する調査の実施 ・平成20年度からの事業実施に向け、実施方針、広告掲載要綱、広告掲載基準及び広告事業事務マニュアルを策定し、事業推進体制を確立</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・昨年度に確立した推進体制に基づき、有料広告事業に着手</td> </tr> </table> <p>(参考) 広告料収入額 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>広告媒体</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市報</td> <td>1,380</td> <td>1,530</td> </tr> <tr> <td>市ホームページ</td> <td>720</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>ウォッチングガイド</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>指定ごみ処理袋</td> <td>864</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>水道検針票</td> <td>402</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td>健康づくりガイドブック</td> <td>-</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,396</td> <td>3,990</td> </tr> </tbody> </table>	H19	・先進都市における取組事例及び市における広告媒体として活用可能な財産に関する調査の実施 ・平成20年度からの事業実施に向け、実施方針、広告掲載要綱、広告掲載基準及び広告事業事務マニュアルを策定し、事業推進体制を確立	H20	・昨年度に確立した推進体制に基づき、有料広告事業に着手	広告媒体	H20	H21	市報	1,380	1,530	市ホームページ	720	920	ウォッチングガイド	30	40	指定ごみ処理袋	864	660	水道検針票	402	804	健康づくりガイドブック	-	36	合計	3,396	3,990
H19	・先進都市における取組事例及び市における広告媒体として活用可能な財産に関する調査の実施 ・平成20年度からの事業実施に向け、実施方針、広告掲載要綱、広告掲載基準及び広告事業事務マニュアルを策定し、事業推進体制を確立																													
H20	・昨年度に確立した推進体制に基づき、有料広告事業に着手																													
広告媒体	H20		H21																											
市報	1,380	1,530																												
市ホームページ	720	920																												
ウォッチングガイド	30	40																												
指定ごみ処理袋	864	660																												
水道検針票	402	804																												
健康づくりガイドブック	-	36																												
合計	3,396	3,990																												
	担当課 政策調査担当																													
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>広告媒体として活用できる資産の確認、需要状況の調査分析を行い、総合的な活用指針を作成するとともに、具体の取組みが行えるよう推進体制を確立する。</p>																													
	<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H20)</p>																													

No.	推進事項	取組状況																
66	日立駅自由通路を活用した有料 広告事業の実施の検討	<p>《取組内容》</p> <p>自由通路を活用した有料広告事業の検討を行うとともに、事業実施に向けた事業者ヒアリングを実施した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・広告媒体を設置し広告収入を得るための組立て及び関係法令等の条件整理、広告事業運営方法等について検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・自由通路広告事業実施を想定した試案を検討</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・自由通路を活用した有料広告事業の組立案の整理 ・事業実施に向けた事業者ヒアリング実施</td> </tr> </table>	H19	・広告媒体を設置し広告収入を得るための組立て及び関係法令等の条件整理、広告事業運営方法等について検討	H20	・自由通路広告事業実施を想定した試案を検討	H21	・自由通路を活用した有料広告事業の組立案の整理 ・事業実施に向けた事業者ヒアリング実施										
H19	・広告媒体を設置し広告収入を得るための組立て及び関係法令等の条件整理、広告事業運営方法等について検討																	
H20	・自由通路広告事業実施を想定した試案を検討																	
H21	・自由通路を活用した有料広告事業の組立案の整理 ・事業実施に向けた事業者ヒアリング実施																	
担当課 日立駅周辺整備課																		
<p>《推進事項の概要》</p> <p>施設の維持管理に充てる財源を確保するため、日立駅自由通路を活用した有料広告事業の実施を検討する。</p>																		
<p>《取組結果》</p> <p>検討中 (第5次計画で継続)</p>																		
67	未利用地の公募売払い等による 自主財源の確保(継続)	<p>《取組内容》</p> <p>公募売払い等を実施し、未利用地の売却を推進した。</p> <p>《取組経過》</p> <p>未利用地等の売却状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>27件</td> <td>29件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>8,492.76㎡</td> <td>5,107.56㎡</td> <td>4,682.62㎡</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>155,544千円</td> <td>80,733千円</td> <td>222,161千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H19	H20	H21	件数	27件	29件	18件	面積	8,492.76㎡	5,107.56㎡	4,682.62㎡	金額	155,544千円	80,733千円	222,161千円
項目	H19		H20	H21														
件数	27件		29件	18件														
面積	8,492.76㎡		5,107.56㎡	4,682.62㎡														
金額	155,544千円	80,733千円	222,161千円															
担当課 管財課																		
<p>《推進事項の概要》</p> <p>販売促進活動の充実、土地価格算定方式の見直し、プロポーザル方式やネットオークション方式など新たな手法の検討を行うなど、引き続き未利用地の売払いを推進する。</p> <p>平成19年度 1億円 平成20年度 1億円 平成21年度 1億円</p>																		
<p>《取組結果》</p> <p>推進中 (第5次計画で継続)</p>																		

No.	推進事項	取組状況																
68	分譲宅地の分譲促進による自主財源の確保（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>分譲宅地の販売及び定期借地権を活用した販売を促進した。</p> <p>《取組経過》</p> <p>分譲宅地販売等の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般宅地</td> <td>6宅地</td> <td>3宅地</td> <td>3宅地</td> </tr> <tr> <td>分譲</td> <td>69,701千円</td> <td>31,203千円</td> <td>29,515千円</td> </tr> <tr> <td>定期借地権</td> <td>2宅地 6,634千円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H19	H20	H21	一般宅地	6宅地	3宅地	3宅地	分譲	69,701千円	31,203千円	29,515千円	定期借地権	2宅地 6,634千円	—	—
項目	H19		H20	H21														
一般宅地	6宅地		3宅地	3宅地														
分譲	69,701千円	31,203千円	29,515千円															
定期借地権	2宅地 6,634千円	—	—															
<p>担当課 管財課</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>販売促進活動の充実、分譲価格の見直しなどを行い、定期借地権を活用した分譲促進、定期借地権付分譲後の宅地の売払いに努める。</p> <p>平成19年度 15宅地 平成20年度 14宅地 平成21年度 12宅地</p>																		
<p>《取組結果》</p> <p>推進中 (第5次計画で継続)</p>																		
69	溶融スラグの有効活用の検討	<p>《取組内容》</p> <p>溶融スラグの有効活用についての調査・検討及び関係機関等と協議を行ったが、スラグ中に針状スラグが含有されるため現状での再利用は難しいとの結論に至った。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> スラグの有効活用を検討するための先進地視察 安全性を確認するためのスラグの溶出、成分分析 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> スラグのJIS基準への適合確認分析・試験 (社)日本産業機械工業会エコスラグ利用普及センターへの支援要請 </td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> スラグのJIS基準への適合確認分析を再度実施 スラグ・メタル分離精度悪化の原因究明 不適合スラグの利用に関する事業者との協議 </td> </tr> </tbody> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> スラグの有効活用を検討するための先進地視察 安全性を確認するためのスラグの溶出、成分分析 	H20	<ul style="list-style-type: none"> スラグのJIS基準への適合確認分析・試験 (社)日本産業機械工業会エコスラグ利用普及センターへの支援要請 	H21	<ul style="list-style-type: none"> スラグのJIS基準への適合確認分析を再度実施 スラグ・メタル分離精度悪化の原因究明 不適合スラグの利用に関する事業者との協議 										
H19	<ul style="list-style-type: none"> スラグの有効活用を検討するための先進地視察 安全性を確認するためのスラグの溶出、成分分析 																	
H20	<ul style="list-style-type: none"> スラグのJIS基準への適合確認分析・試験 (社)日本産業機械工業会エコスラグ利用普及センターへの支援要請 																	
H21	<ul style="list-style-type: none"> スラグのJIS基準への適合確認分析を再度実施 スラグ・メタル分離精度悪化の原因究明 不適合スラグの利用に関する事業者との協議 																	
<p>担当課 清掃センター</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>廃棄物最終処分場の更なる長期使用を図るため、清掃センターから発生する溶融スラグをコンクリート二次製品（側溝のふたなど）や、その他の用途への活用を検討する。</p>																		
<p>《取組結果》</p> <p>完了（H21）</p>																		

No.	推進事項	取組状況						
70	生活改善センターの移管	<p>《取組内容》</p> <p>十王地区の生活改善センターの管理を地元地域へ移管した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・生活改善センターの管理移管に関して、該当する地区の意向確認を実施</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・平成21年4月から、4箇所の生活改善センターは、3箇所を地元地域へ管理移管し、1箇所を他の用途へ転用することとした。</td> </tr> </table>	H19	・生活改善センターの管理移管に関して、該当する地区の意向確認を実施	H20	・平成21年4月から、4箇所の生活改善センターは、3箇所を地元地域へ管理移管し、1箇所を他の用途へ転用することとした。		
H19	・生活改善センターの管理移管に関して、該当する地区の意向確認を実施							
H20	・平成21年4月から、4箇所の生活改善センターは、3箇所を地元地域へ管理移管し、1箇所を他の用途へ転用することとした。							
担当課 農林水産課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>十王地区の直営生活改善センターを、地域へ移管する。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H20)</p>								
71	浄水汚泥の有効利用の検討 (継続)	<p>《取組内容》</p> <p>土や砂を配合することにより土壌改良した浄水汚泥の建設リサイクル法上の妥当性に関する検討・評価及び試験施工などを実施した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>・浄水汚泥に土や砂をさまざまな条件で配合し、浄水汚泥単体や既存の道路構成材料のデータと比較するなど、改良土としての有効利用の可能性を検証</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・県との調整による廃棄物処理法及び建設リサイクル法上の妥当性に関する検討・評価及び試験施工を実施 ・様々な土との混合による支持力改善効果の確認、改良土の現場模擬施工や模型実験等の準備を実施</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・森山浄水場内の舗装道路に水道管を埋設し、汚泥を埋め戻し材として使用した試験施工を行い、路面沈下の状況、汚泥からの成分溶出試験等を実施 (路面沈下は発生せず、有害物質は不検出)</td> </tr> </table>	H19	・浄水汚泥に土や砂をさまざまな条件で配合し、浄水汚泥単体や既存の道路構成材料のデータと比較するなど、改良土としての有効利用の可能性を検証	H20	・県との調整による廃棄物処理法及び建設リサイクル法上の妥当性に関する検討・評価及び試験施工を実施 ・様々な土との混合による支持力改善効果の確認、改良土の現場模擬施工や模型実験等の準備を実施	H21	・森山浄水場内の舗装道路に水道管を埋設し、汚泥を埋め戻し材として使用した試験施工を行い、路面沈下の状況、汚泥からの成分溶出試験等を実施 (路面沈下は発生せず、有害物質は不検出)
H19	・浄水汚泥に土や砂をさまざまな条件で配合し、浄水汚泥単体や既存の道路構成材料のデータと比較するなど、改良土としての有効利用の可能性を検証							
H20	・県との調整による廃棄物処理法及び建設リサイクル法上の妥当性に関する検討・評価及び試験施工を実施 ・様々な土との混合による支持力改善効果の確認、改良土の現場模擬施工や模型実験等の準備を実施							
H21	・森山浄水場内の舗装道路に水道管を埋設し、汚泥を埋め戻し材として使用した試験施工を行い、路面沈下の状況、汚泥からの成分溶出試験等を実施 (路面沈下は発生せず、有害物質は不検出)							
担当課 浄水課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>茨城大学と共同研究を行い、浄水汚泥の有効利用を検討する。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>推進中 (第5次計画で継続)</p>								

(3) 組織力の強化

ア 市民ニーズに対応した組織体制の構築（5項目）

No.	推進事項	取組状況																											
72	職員定員管理の適正化（継続）	<p>取組内容</p> <p>「日立市定員適正化計画」に基づき、年次計画で職員数を削減した。</p> <p>取組経過</p> <p>職員削減の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減数(*)</td> <td>△31人</td> <td>△39人</td> <td>△33人</td> <td>△103人</td> </tr> <tr> <td>人件費削減額</td> <td>269,700千円</td> <td>339,300千円</td> <td>287,100千円</td> <td>896,100千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 職員削減実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>1次行革 (H8~10)</th> <th>2次行革 (H11~15)</th> <th>3次行革 (H16~18)</th> <th>4次行革 (H19~21)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減数(*)</td> <td>△57人</td> <td>△184人</td> <td>△119人</td> <td>△103人</td> <td>△463人</td> </tr> </tbody> </table> <p>*削減数には、合併等に伴う増分は含まない。</p>	項目	H19	H20	H21	計	削減数(*)	△31人	△39人	△33人	△103人	人件費削減額	269,700千円	339,300千円	287,100千円	896,100千円	項目	1次行革 (H8~10)	2次行革 (H11~15)	3次行革 (H16~18)	4次行革 (H19~21)	計	削減数(*)	△57人	△184人	△119人	△103人	△463人
項目	H19		H20	H21	計																								
削減数(*)	△31人		△39人	△33人	△103人																								
人件費削減額	269,700千円	339,300千円	287,100千円	896,100千円																									
項目	1次行革 (H8~10)	2次行革 (H11~15)	3次行革 (H16~18)	4次行革 (H19~21)	計																								
削減数(*)	△57人	△184人	△119人	△103人	△463人																								
担当課	人事課																												
<p>取組結果</p> <p>推進中</p> <p>(第5次計画で継続)</p>																													
73	非常勤嘱託員、臨時職員管理の適正化（継続）	<p>取組内容</p> <p>非常勤嘱託員及び臨時職員の必要性及び必要人数等について精査の上、適正な任用・配置に努めた。</p> <p>取組経過</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>・非常勤嘱託員及び臨時職員の任用の際、必要性及び必要人数等について精査の上、適正配置に努めた。</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>・引き続き、非常勤嘱託員及び臨時職員の適正配置に努めた。</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>・引き続き、非常勤嘱託員及び臨時職員の適正配置に努めた。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 非常勤嘱託員・臨時職員の人数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤嘱託員数</td> <td>562</td> <td>580</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>臨時職員数</td> <td>198</td> <td>198</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>760</td> <td>778</td> <td>808</td> </tr> </tbody> </table> <p>(各年度3月31日現在)</p>	H19	・非常勤嘱託員及び臨時職員の任用の際、必要性及び必要人数等について精査の上、適正配置に努めた。	H20	・引き続き、非常勤嘱託員及び臨時職員の適正配置に努めた。	H21	・引き続き、非常勤嘱託員及び臨時職員の適正配置に努めた。		H19	H20	H21	非常勤嘱託員数	562	580	648	臨時職員数	198	198	160	計	760	778	808					
H19	・非常勤嘱託員及び臨時職員の任用の際、必要性及び必要人数等について精査の上、適正配置に努めた。																												
H20	・引き続き、非常勤嘱託員及び臨時職員の適正配置に努めた。																												
H21	・引き続き、非常勤嘱託員及び臨時職員の適正配置に努めた。																												
	H19	H20	H21																										
非常勤嘱託員数	562	580	648																										
臨時職員数	198	198	160																										
計	760	778	808																										
担当課	人事課、行政管理課																												
<p>取組結果</p> <p>推進中</p> <p>(第5次計画で継続)</p>																													

No.	推進事項	取組状況												
74	職員流動体制の推進（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>職員流動体制により、事務の繁忙期など部課の組織を超えた対応を行った。</p> <p>《取組経過》</p> <p>職員流動体制の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> <th>主な事務事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>880人</td> <td>・市民窓口土日開庁 ・ねんりんぴっく茨城 2007 ・NHK 公開番組収録</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,045人</td> <td>・市民窓口土日開庁 ・国民文化祭事務</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>715人</td> <td>・市民窓口土日開庁 ・日立市制 70 周年記念式典</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人数	主な事務事業	H19	880人	・市民窓口土日開庁 ・ねんりんぴっく茨城 2007 ・NHK 公開番組収録	H20	1,045人	・市民窓口土日開庁 ・国民文化祭事務	H21	715人	・市民窓口土日開庁 ・日立市制 70 周年記念式典
年度	人数		主な事務事業											
H19	880人		・市民窓口土日開庁 ・ねんりんぴっく茨城 2007 ・NHK 公開番組収録											
H20	1,045人	・市民窓口土日開庁 ・国民文化祭事務												
H21	715人	・市民窓口土日開庁 ・日立市制 70 周年記念式典												
<p>担当課 人事課</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>職員流動体制のより一層の推進を図るため、対象範囲の拡大に努める。</p>														
<p>《取組結果》</p> <p>推進中 (第5次計画で継続)</p>														
75	組織・機構の見直し（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>時代に即した簡素で効率的な組織・機構の整備を実施した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改正年月日</th> <th>主な組織改正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19. 7. 1</td> <td>・市民文化課を設置 ・吉田正記念事業推進室を市民文化課の課内室として設置 ・商工課及び観光課の名称を、それぞれ商工振興課及び観光振興課に改正</td> </tr> <tr> <td>H20. 4. 1</td> <td>・産業立地推進室を商工振興課の課内室として設置 ・道路管理課維持係を設置し、道路建設課維持補修係を廃止 ・環境政策課分析センター、浄水課水道十王分室を廃止</td> </tr> <tr> <td>H21. 4. 1</td> <td>・農林水産課十王分室を廃止</td> </tr> </tbody> </table>	改正年月日	主な組織改正	H19. 7. 1	・市民文化課を設置 ・吉田正記念事業推進室を市民文化課の課内室として設置 ・商工課及び観光課の名称を、それぞれ商工振興課及び観光振興課に改正	H20. 4. 1	・産業立地推進室を商工振興課の課内室として設置 ・道路管理課維持係を設置し、道路建設課維持補修係を廃止 ・環境政策課分析センター、浄水課水道十王分室を廃止	H21. 4. 1	・農林水産課十王分室を廃止				
改正年月日	主な組織改正													
H19. 7. 1	・市民文化課を設置 ・吉田正記念事業推進室を市民文化課の課内室として設置 ・商工課及び観光課の名称を、それぞれ商工振興課及び観光振興課に改正													
H20. 4. 1	・産業立地推進室を商工振興課の課内室として設置 ・道路管理課維持係を設置し、道路建設課維持補修係を廃止 ・環境政策課分析センター、浄水課水道十王分室を廃止													
H21. 4. 1	・農林水産課十王分室を廃止													
<p>担当課 行政管理課</p> <p>《推進事項の概要》</p> <p>常に組織・機構の見直しを行い、時代に即した簡素で効率的な組織・機構の整備に努める。</p>														
<p>《取組結果》</p> <p>推進中 (第5次計画で継続)</p>														

No.	推進事項	取組状況						
76	企業局の組織体制の見直し	<p>《取組内容》</p> <p>時代に即した簡素で効率的な組織の整備を実施した。</p> <p>《取組経過》</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画を作成 ・各課の事務事業量調査 </td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・課長ヒアリング等を参考に検討 ・平成21年4月1日付けで組織体制の見直しを実施 </td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水整備推進室を下水道課の課内室として設置 ・水道課庶務係を給水係に統合 ・浄水課十王浄水係を浄水係に統合 ・下水道課建設改良係を同管渠維持係に統合 </td> </tr> </table>	H19	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画を作成 ・各課の事務事業量調査 	H20	<ul style="list-style-type: none"> ・課長ヒアリング等を参考に検討 ・平成21年4月1日付けで組織体制の見直しを実施 	H21	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水整備推進室を下水道課の課内室として設置 ・水道課庶務係を給水係に統合 ・浄水課十王浄水係を浄水係に統合 ・下水道課建設改良係を同管渠維持係に統合
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画を作成 ・各課の事務事業量調査 							
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・課長ヒアリング等を参考に検討 ・平成21年4月1日付けで組織体制の見直しを実施 							
H21	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水整備推進室を下水道課の課内室として設置 ・水道課庶務係を給水係に統合 ・浄水課十王浄水係を浄水係に統合 ・下水道課建設改良係を同管渠維持係に統合 							
担当課 上下水道部総務課								
<p>《推進事項の概要》</p> <p>下水道事業の建設拡張の時代から維持管理時代への変化に即応し、効率的な職員配置と組織の整備に努める。</p>								
<p>《取組結果》</p> <p>完了 (H21)</p>								

イ 人材育成の充実（２項目）

No.	推進事項	取組状況																
77	職員研修の推進（継続）	<p>《取組内容》</p> <p>「日立市人材育成計画」に基づき、対人関係能力、マネジメント能力、政策形成能力の向上を重点として、研修を実施した。</p> <p>《取組経過》</p> <p>職員研修の受講状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対人関係能力の向上</td> <td>6種 235人</td> <td>5種 199人</td> <td>6種 199人</td> </tr> <tr> <td>マネジメント能力の向上</td> <td>4種 108人</td> <td>10種 384人</td> <td>7種 313人</td> </tr> <tr> <td>政策形成能力の向上</td> <td>5種 167人</td> <td>4種 199人</td> <td>5種 241人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人数は延べ人数</p>	研修項目	H19	H20	H21	対人関係能力の向上	6種 235人	5種 199人	6種 199人	マネジメント能力の向上	4種 108人	10種 384人	7種 313人	政策形成能力の向上	5種 167人	4種 199人	5種 241人
研修項目	H19		H20	H21														
対人関係能力の向上	6種 235人		5種 199人	6種 199人														
マネジメント能力の向上	4種 108人	10種 384人	7種 313人															
政策形成能力の向上	5種 167人	4種 199人	5種 241人															
	担当課 人事課																	
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>「日立市人材育成計画」に基づき、対人関係能力、マネジメント能力、政策形成能力の向上を重点として、職員研修を推進する。</p>																	
	<p>《取組結果》</p> <p>推進中</p> <p>（第5次計画で継続）</p>																	
78	新たな人事評価制度の構築の検討	<p>《取組内容》</p> <p>先進都市の情報を収集し、能力評価制度マニュアル作成のための検討を行うとともに、消防を除く全部門の課長補佐以上の職員を対象に、目標による管理制度の試行を実施した。</p> <p>また、平成22年度から、目標による管理制度の試行対象職員を係長以上の職員に拡大して試行を実施することとした。</p> <p>《取組経過》</p> <p>目標による管理制度の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象人数</td> <td>299人</td> <td>296人</td> <td>292人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H19	H20	H21	対象人数	299人	296人	292人								
項目	H19		H20	H21														
対象人数	299人		296人	292人														
	担当課 人事課																	
	<p>《推進事項の概要》</p> <p>能力評価制度の設計を進め、現在試行中の目標による管理制度と合わせたトータル的な人事評価制度の構築について、国家公務員における新たな人事評価制度の導入状況を見極めながら検討する。</p>																	
	<p>《取組結果》</p> <p>推進中</p> <p>（第5次計画で継続）</p>																	